

平成30年 3月16日 予算特別委員会 議事録
9時59分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 和田 芳弘

副委員長 北地 範久

委員 児玉 朋也、賀屋 幸治、大井 渉、網谷 芳孝、藤井 馨、山崎 年一

副議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○和田委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

また、改めてお願いしておきます。質疑、答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行ってください。挙手がない場合は2回目の質疑、3回目の質疑と進めていきたいと思っておりますので、質疑がございましたら、素早く挙手をお願いいたします。

それでは、平成30年度一般会計予算の審議を続行いたします。

お諮りいたします。

第8款土木費と、第11款災害復旧費につきましては、関連がありますので一括質疑としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 おはようございます。

それでは、129ページの市営外灯維持管理事業。この件と、また同じくその下にPCBの調査業務委託料というのがありますけども、この2点。

それと、130ページの一般道路補修になるかと思うんですけども、歩道部分のバリアフリー化について、これ資料要求をさせてもらったんで、それに基づいてまた説明なりお願いしたいと思います。

それと、131ページの概略設計業務といいますか、業務委託が上がってますけども、これ関連になりますけども、(仮称)新町白石線の概略設計業務が今年度はもうありませんけども、その後の経緯について、状況についてお伺いしたいと思います。

それと、137ページの小方まちづくり事業、これの小学校跡地の計画についてはどういうふうになるかということ。

それと、142ページ。住宅改修等補助事業がありまして、これは概要のほうの15ページに項目だけ上がってます。事業それぞれ、5つの事業が上がると思うんですけど、そ

の内訳の、848万4,000円の内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

それでは1点目の市営外灯の件ですけれども、かなりの市営外灯がLEDに変わっているように思うんです。随分前から取り組みをされているので、もうほとんどLEDに変わったのか、その辺の状況についてお伺いしたいと思います。それとあわせて電気料金が幾らぐらい軽減されてるのか、その辺の成果といいますか、効果についてどのように評価してるかというのをお聞きしたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係長の敷田でございます。

ただいま御質問の市営外灯のLEDへの更新状況につきまして、お答えさせていただきます。

市営外灯のLED化につきましては、平成21年度から順次着手をいたしてございまして、平成29年度現在、700灯の整備になっております。市営外灯全体が2,200灯でございますので、おおむね約31%程度がLED化が進んでおるところでございます。

それから、電気金の推移といいますか、効果ということのお答えでございますけれども、電気料につきましては、電力会社の前払い制度の導入等もございまして、その他電気料金の値下げ等もございまして、単純にLED化による比較というのがちょっとなかなか、電気料金だけの総額での比較というのはなかなか難しいところがございますが、電気料金の単価で比較しますと、蛍光灯が312円、それからLED灯が165円ということで、差し引き147円。これが例えば、1年間として掛け12で1,764円ということになりますけれども、年間当たり平均で大体、50～60灯のペースでLED化を進めておりますので、年間でいきますと、大体9万円弱から10万円程度の電気料が安くなってるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。電気料金についても定額契約でございますから、だんだん安くなるというのは計算できるかと思っておりますので、引き続いて、当然更新の部分はLED化にしていってましますけれども、できるだけ早期に切りかえていただきたらというふうに思います。それと、庁内の蛍光灯もできればLED化をしていただきたらというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それと、PCBの調査ですけれども、10年ぐらい前に一回、整理をされたんじゃないかと思うんですが、最近またテレビで、3月31日までPCBの処理をという、よくやっていますけれども、まだどこにどれぐらい残ってるということなんでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 引き続きまして、PCBにつきましてお答えさせていただきます。

土木課所管ということで、お答えさせていただきますけれども、平成29年度玖波の排水ポンプ場のコンデンサーを1基、予算を認めていただきまして、今年度も処理したところがございますが、来年度計上させていただいておりますのは、市営外灯の安定器、主にはナ

トリウム灯と水銀灯の安定器に高濃度のPCBが含有している可能性があるというところ
 でございます、これがPCB特別措置法、特措法によりまして、処分期限が33年3月末
 ということでございますけれども、製造年月日が昭和47年までに製造された安定器につ
 きまして、そういう含有されている可能性があるということで、可能性としては否定でき
 ないというところで、市営外灯につきましては、578灯、先ほど総数は2,200と申し上げま
 したけれども、そのうちの578灯、ナトリウム灯と水銀灯、これらにつきまして安定器の部
 分を調査するように考えております。あわせて、漁港費のほうでございましたけども、漁
 港照明につきましても41灯を、その疑いがあるといえますか、はっきりそのあたりを調査
 して、はっきり確認した上で対処してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ということになりますと、今から578灯並びに41灯の調査をして、それでその
 該当する安定器であれば取りかえるということでもいいということですね。それは安定器だ
 け取りかえればいいのか、灯部も一緒に取りかえるようになるのか、そのあたりはどうい
 う形になりますか。かなりの数になるんで、一遍にやりかえるというのは、先ほどの、平
 成33年までにその整理をするということになれば、その計画的にやるということになるん
 かもしれませんけど、その辺のお考えを、あれば。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 PCBにつきましては、安定器のほうに含まれてるとい
 うふうに聞いておりますので、最近の新しいタイプは、安定器、照明柱の下のほうについ
 ておるようですけども、古いタイプは高所、頭部の付近についてるということですので、
 それらを、銘板を確認して安定器に高濃度のPCBが含有している型式に該当するかどうか
 の確認をするように考えております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、一般道路補修の歩道のバリアフリーの分ですが、資料要求をさせていただ
 きまして、資料ありがとうございました。この資料をつくるのに大変であったんじゃない
 かというふうに思います。市内の全体の歩道延長が4万メートルですか、そのうち今、バ
 リアフリーがまだできてないのが1万6,000メートルはある、できとるのが約2万4,000メ
 ートルということで、整備率としたら約60%ぐらいバリアフリー化されてるんだなとい
 うふうに思います。ちょっと思ったよりも整備率がいいなというふうに感じてまして、日
 ごろのそういった努力があらわれてるというふうに評価させていただきたいと思いま
 す。

このバリアフリー化については、随分前から大竹の社協のほうで、大竹高校の生徒の皆
 さんと一緒に町歩きをして、バリアフリーが必要ではないかといいますか、危険な箇所と
 いうのを報告いただいて、そこを重点的に直していったというふうな過去、経緯があっ
 たかと思うんですが、それはやはり今もずっと続いてやっていただいているのでしょうか。
 それともほかの地区、大竹だけじゃなしに、小方や玖波のほうもそういった形で地域の皆

さんと一緒に町歩きをして、改善箇所を確認していくという方法がされているかどうか。その辺、その取り組み状況、現状と今後の予定といいますか計画があればお願いしたいと思うんですが。今年度はこの下の金額でいきますと、今までとちょっと桁が一つ違って100万ということになってるみたいですが、そのあたりもうほとんど、終了はしてないと思うんで、計画的に今からまだまだ取り組んでいただきたいと思うんですけど、そのあたりのお考えがあればお願いしたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係長の長久です。

今も大竹高校のほうから、一応回っていただいて、そのような要望があるかということなんですけども、今はちょっと大竹高校からはそういう要望がなくなっております。現在は、今おっしゃられたように地元の方とか、一般に、ここ段差があるけえつまずきますよというような市民からの通報とか問い合わせを、職員が行って改善するところは改善したり、教育委員会のほうで通学路の安全点検ということで、各学校を1年ごとに回っておりますんで、そういうところの御指摘を受けて改善を日々していきよるような状況であります。

工事についてなんですけれども、下のほうの米印に書いておりますけれども、これはバリアフリーを目的にした工事といいますか、道路改良とか、そのほか水路改良をする中で、歩道を絡む部分があるところも入れておりますんで、年度によってはちょっとばらつきがあると思いますけれども、これについてはこういう箇所づけ行為にかかわらず、バリアフリー、段差解消とか、その他、幅員を広げるような一部なんですけれども、工事は随時、一般道路補修の箇所づけなしで対応しております。

以上です。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○賀屋委員 ありがとうございます。高齢化社会におきまして、やはり歩道を安全に歩いていただくためにも、歩道に上がる段差、あるいは歩道の傾斜、横断的な勾配がついてますけども、そういったところが昔の基準の歩道では今の基準と合わない部分がたくさんあると思うんで、私も先ほどそこを、ケーブルが1本あったのにつまずいたぐらいで、年をとりますと足を上げたつもりでも上がってないということで、特に高齢者の方は押し車を押ししていける方がかなり多いですね。そのちょっとした段差、つまり歩道に安全に上がるつもりでもその歩道のわずか2センチ、3センチの段差がその押し車で上がれないと。結局、例えば、つまずいてこけてしまうと高齢者ですと骨を骨折してしまうと、で寝たきりになるというようなケースが多いんじゃないかなというふうに思いますんで、できるだけ早くその辺の改良を、バリアフリー化に向けて再度取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、131ページの道路・橋りょう新設、改良事業の中の、設計測量等委託料300万円というふうにあるんですが、これはどこの箇所になるんでしょうか。先ほど言いました新町白石線の概略検討業務というのが平成28年度であったと思うんですが、そこがその後どういう状況なのかというのを、毎回お聞きしてるんですが、その後の状況についてお願いし

たいと思います。ちょっと時間が来たんで、今の部分の答弁だけで1回目は終わりたいと思います。

○和田委員長 はい、土木課長。

○山本土木課長 ただいまの131ページにあります、設計測量等委託料でございます。

これについては、一般的な、突発的な測量が必要であり、次年度事業にすべき事前の測量調査というところで計上させていただいております。(仮称)新町白石線なんですが、28年度に、これまで概略検討しております。それから、12月の補正で用地というところで計上させていただいてますが、今、特段路線的に改めて新規の検討というのはできておりません。一度、太田川河川事務所のほうには相談行ったとこなんですが、堤防敷の改良であったり、かなり今ハードルの高い御意見いただいておりますので、今、具体的な検討というのはそれ以降は進んでいない状況でございます。

以上です。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 2点ほどお願いします。

134ページの河川・水路改良保全事業です。一般河川(水路)浚渫工事に200万円ですね。それと143ページの平屋住宅解体工事1,000万円ですか。

まず134ページのほうの一般河川・水路のしゅんせつ工事は200万円ではありますが、これ場所はどこになるんですか。ちょっと教えてください。

○和田委員長 係長。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係の長久です。

今年度も一般河川のしゅんせつ工事200万上げさせていただいて、今年度、新町川、恵川の河川を主に伐採をやらせていただいております。今年度も引き続き恵川のほうを、あと要望が、大谷川とかほかにも上がっておりますので、これについては要望箇所をもう一度、また来年度も上がってきますので、それについてももう一度精査して箇所は決めていきたいと思います。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 今、伐採言われたんで、伐採なら僕あんまり質問せんでもよかったんですが。

しゅんせつと書いとるんで、しゅんせつということは土石流みたいなものを撤去するのかなと、イメージ的にはそう思ったんですが。私が言いたいのは、しゅんせつも確かに大切な事業ではあるんですが、しゅんせつするその上にもアシとか雑草とか生えとるんですがその分だと、それがいいというわけではないんですが、川が増水しても、その場合は上を流れるので大きな事故にならないとは言いませんが、そんなに心配することないといやあちょっと言い過ぎなんです。それよりは係長が言われたように、伐採といわれたら納得するんです。というのも、今、私も玖波の発電所のところで、個人的にいうたら失礼、玖波ばっかりいうて失礼なんかもわかりませんが、かなりの川の3分の2ぐらいに竹林ですか、竹がすごい生えとるんです。それで、樹木のほうはある程度してくれたとは言われたんで

すけど、竹があれば生えとりますとかなりの増水の場合、流出物ですか、それによってすぐせきとめられるんじゃないかというふうな心配がありまして、周辺には住宅もございまして、梅雨どきには降る前から不安ではないかということをお訴えられておりますので、そういう伐採のほうの解釈でよろしいんですか。なら、ありがとうございます。しっかりあちらこちらあろうと思っておりますので、そちらのほうを優先的にやっていただければと思います。何か、コメントがあればお願いします。

○和田委員長 係長。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 済みません、言葉足らずで大変申しわけございません。

一般河川のしゅんせつなんですけれども、広島県さんのほうで、ひろしま川づくり実施計画2016内で、河川内の堆積土等の除去計画というのがございまして、大竹市もそれに準用した形で対策のしゅんせつ検討はさせていただいておるんですけれども、それには堆積土等も河川内の3分の1とか、あと伐採についても川の流れを阻害するもの4分の1、100メートルとか、そういう基準がございまして、それに基づいて対策のほうを検討させていただいております。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 たびたび言うようですが、あれにごみですか、流木なんかがひっかかりまして小さなダムみたいなのがすぐできるように我々素人でも思いますので、とにかくああいう危険度の高いところを優先的にやっていただきたいと思っております。お願いします。

それでは次に、143ページです。平屋住宅解体工事、これに1,000万円ほど予算組まれとる。これは場所はどこになるんですか。それと何件くらいの解体工事になるんですか。教えてください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 都市計画課建築住宅係の讚井と申します。

場所については、我々のほうでちょっと今ここというのを設定はしておりませんが、内部で候補は幾つも上がっております。苦情であるとか、周辺環境の状況とか、戸数であるとかを踏まえて、予算上は10件ほどで、大体10件ぐらいであろうという形で組んでおまして、2戸1であるとか、単独住宅であるとか、3戸とかによって単価は変わってくるんですが、今回の予算に合わせて、あとまた交付金ですので、その決定の内容の金額に合わせて戸数というのは実施のときに決めたいというふうに思っております。一応、予算上は10件で組んでおります。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 場所はまだわかってないということですか。今からどういうことをするんですか。この住宅の、木造住宅の解体ですかね、まだ住んでられる方がおりますのでなかなか難しいところがあるかと思いますが。それはそれといたしましてもやっぱり土地とすればまとまった土地にしませんと、どこの不動産会社にお問い合わせするんでも難しい面がございまして、難しいとは思いますが極力まとまった土地にさせていただきますようお願いしま

す。終わります。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 127ページの土地開発公社の繰り入れです。それから137ページ、小方のまちづくりです。それからちょっとこれ、昨日質問しようかと思っと思ったんですが、今のひろしまの森づくり事業というんで、亀居公園の周辺をとということだったもんですから、都市計画の方がおられなかったんで、きょうちょっとそれも聞かせていただこうと思います。その3点がまずです。

土地開発公社、私まだ理事にも何にもなったことないのでよくわかりません。ですので、ちょっと説明を求めたいし、答弁お願いしたいんですけど、私が調べたところによりますと、平成21年の8月26日に総務省自治財政局地域振興室長からの通達なるものが来ておまして、7ページ、土地開発公社の抜本的改革というのがあるんです。その後、いろんなところで解散ということがあろうと思うんですが、もう一つ総務省のほうで、平成28年の12月ですから、1年3カ月ぐらい前ですか、公表されております。総務省のホームページの中に、平成28年12月26日に、27年度土地開発公社事業実績調査結果概要というのがありまして、これらをいろいろ見せていただいたときに、今、取得はほとんどされてないと思います。だけど、21年の8月26日の通達なのかどうなのかわかりませんが、そういう抜本改革についてという総務省からのには、土地の処分について早く進めなさいというのがあるんですねこれ。そういうまた計画をつくりなさいというのがあるんですが、その辺はどのようになっておるかということと、先ほどにまた帰りまして、この平成28年の12月26日、総務省が公表しております全国の土地開発公社の実態を見ますと、広島県内で大竹市が一番保有残高が多いんです。保有額が。これいいことなんか悪いことなんか私よくわからないんですが。34億4,000万円、これ平成27年度ですけど。広島県内でその次に多いのが呉市の26億円、その次、廿日市の24億円、東広島市の24億円、庄原市は解散したというようなことがあって、大竹市の規模でいいますと、江田島市なんかは1億2,000万とかですね、先ほど言いました庄原はゼロです。それから隣の県の岩国市なんかでも13億円ぐらいなんです。大竹市が非常に多い状態になっております。こういう通達に来て、総務省、国のほうで公表しとる中で、大竹市がこれについて、取得は多分されてないと思いますが、必要なものは取得しなきゃいけないんですけど、今あるものをどういうふうに分するかという、この通達に基づいた処分計画、で今までの私が言ったこの数字、総務省が公表しとる。これについてのちょっと見解といいますか、お考えをお聞きしたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○豊原監理課長 監理課長の豊原です。よろしく申し上げます。

まず、データの件で申し上げますと、平成28年度の公社の貸借対照表の決算で申し上げますと、保有の土地につきましては約26億円となっております。先ほどのデータは平成27年というふうになっております。それから、土地の処分と申し上げましても、これは結局は市が買い戻しということになりますので、市と土地開発公社が一体となって解決をせざるを得ないというのが実態ではないというふうに思っています。

以上でございます。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 私、見るのに、公社さんが全てどこを持ってるかというのは私わかりませんが、処分できる土地もあるんだろうと思うんです。昨日でしたか一昨日でしたか、お話ししたと思うんですが、結構今、土地が動いてるんです。堺屋太一さんの話やないですけど、ひょっとしたら2020年のオリンピック以降は大不況になるかもわからないというようなことを、あるそういう識者の方が言われておるんですが、今結構、大竹の中でも土地を探しておられる方が結構おられます。私も何回か聞きました。もちろん売れる土地と売れない土地があると思います。処分できる土地と処分できない土地が。このチャンスを逃してひょっとして、これ先のことですからわかりませんが、2020年以降にまたそういう、消費税のアップとか2019年に、そういうものとか景気の後退とかというのがあったときに、また土地が下落したり動かなくなったりする可能性があるんで、本当に処分できる土地というのは有効に、この総務省からの通達であるように、やっぱり計画を持って、計画を立てていただきたいと思うんです。これ繰り入れ、一般会計から繰り出す金額も減らしていただきたいと。絶対もうこれ売れないんですよというのでしたら別ですけど、どのぐらい処分可能な土地があるのか。私も前の職場におったときに、駅のウベコンの跡地なんかのことについて、あそこは日通さんに譲ってもらうということで先行取得されたようですが、覚書をしてなかったということで、私も日通の方から、そういう覚書なんかしてないからあそこに移りませんよということも聞きましたんですが。ああいう土地というのはなかなか豊洲と同じように、土壌が結構汚染されておりますんで、なかなか売却できない土地なんかなどは思うんです。結構いいところにあるんですけど、恐らく土壌汚染対策をすれば、何か売る金額より高くなるんじゃないかというんでなかなか難しい土地もあるということもわかっております。わかっておるんですが、じゃあ今、売却できそうな土地というのがどのぐらい見込んで、そういう計画はどういうふうを立てておられるかというのを。できれば売却していただきたい。これ景気後退したら売れなくなりますので、売却できるか、処分できるかという、その辺をお願いしたいと思うんですけど。

○和田委員長 課長。

○豊原監理課長 公社の所有の土地につきまして、もし市税のあらましをお持ちでしたら166ページのほうに、土地開発公社事業資産という形で掲載させていただいております。上の8ぐらいまでに公共下水道雨水排水ポンプ場用地ぐらいまでが、これは事業用地になっておりますので、これは当然、今から事業を進めていく必要であろうというふうに考えてます。その次に、代替地というのがございます。これが19億円ございます。その下の2つ、亀居団地と南栄3丁目、南栄3丁目はもう既に売れております、ないんですけども。ですから、実際の公社の資産のあらましとしてはこういう形になりました。上のほうは当然、事業用地でございますので、簡単に売るわけにはいかないと。それから代替地もこれはいろいろ過去の経緯があって、あちこち、先ほど委員がおっしゃったような場所でいうとウベコンの跡地であるとか、そういう土地を持っております。ただ、ある程度まとまった土地としてはあるんですけども、実際には過去の経緯であるとか、あるいはなかなか

か小さい土地であるとか、先ほどあったひょっとしたら土壌汚染とかいうのがあれば当然調査をしていかなければなりませんので、そういった形で進めていく必要があるというのは重々承知してる。ただ、なかなか売却までに至るといふ、簡単に売れるといふところはむしろ少ないといふふうに認識しております。

以上でございます。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 なかなか難しいと思います。大竹市は不動産屋さんじゃないわけですから、土地を売ることが目的で、収益を上げることが目的じゃないわけですから。公拡法によって先行取得をしたんだけどということが中心だろうと思うんです。ただ、5年以上とか10年以上という、こういうデータも総務省のほうから出ておるんですけど。その先行取得したのはいいけど5年以上まだ全くの手つかずだとか。あるいは10年以上ここにありますよね。計画はあって先行取得したんだけど、それが事業決定されてない、事業が進んでないという、こういうものについては本会計のほうですか、とのやりとりと申しますか、計画とかということはどうしているか。ちゃんと公社のほうでお持ちなんですか。このいろんな事業がありましたですね。総務省が発表するのは、5年間塩漬け状態、あるいは10年間塩漬け状態の土地を、こういうものを早く動かしなさいよというようなことが書いてあると思うんです。これについて、執行部のほうですか、一般会計のほうと申しますか、こちらとのすり合わせ状況。

○和田委員長 これは公社の件なので、答えられれば答えてください。よろしく申し上げます。

はい、どうぞ。

○大知建設部監理課副参事兼用地係長事務取扱 今回の処分とか、今後のいろいろ計画ということでございますけれども、今現在、先ほど課長のほうも申しましたように、なかなか実際問題処分難しい土地をたくさん抱えております。とは言いながら、長期にわたって、ほとんどと申しますか、公社が今持っておるのは10年以上持っておるような土地が多いわけですけれども、そういったものをいかに身軽にしていくかというのは非常に重要な課題だと思っております。ただ、公社だけではもちろんどうにもなりませんので、そういったことは市のほうと、ちょっと公社の立場で言ってるのかとちょっとわからなくなったんですけど、市のほうの財政部局と詰めながら、今後そういった計画はつくっていかねばいけないというふうには考えております。

一部、少しずつではあるんですけども、先ほどの分譲宅地であるとか、あるいは処分可能な土地は、一気にではないんですけども、少しずつ売却していく中で、そういう借入金とかのことも少しずつ減らしていったらというふうな、今、状況です。

○和田委員長 他にございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 よろしく願いいたします。

131ページ。道路・橋りょう新設、改良事業で2億1,007万6,000円。これは、恵川橋の歩道橋の工事、3,200万円等が含まれています。概要のほうは3,400万円になってるんです

が、この違いがちょっとわからないんですが。昨年、4,000万かけて恵川橋の補強をやったと思うんですけども、2回に分けて同じ場所の工事をするという事は、工事するために足場組むと思うんです。一遍でやれば1回で済むものを2回に分けてやることによって、足場の経費というのは相当高いと思うんですが、なぜ2回に分けてやったのか、やるのか。そこらあたりのお気持ちを聞かせていただきたいのと、足場が1回についてどれぐらいの費用がかかったのか。この件について、お尋ねいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。係長。

○山田土木課主幹兼工務係長 土木課工務係長の山田です。よろしくお願いします。

恵川橋の補修工事、2年かけて直ささせていただいております。初年度は、橋脚下部口、足の補修をさせていただき、2年目、ことしは上部口のコンクリートの桁の部分ですが、その補修をさせていただいているところです。1年目補修するには、補修のやり方で足場のつくり方が全然違います。その辺で足場の組みかえなんかが必要になってくるということと、河川工事でございますので、10月中旬以降からでないとう工事が実際できないと。こういう理由で2年間かけて実施させていただいてるところでございます。

その足場の費用、概要はちょっと今手元にございませんで、申しわけございません。そこはちょっとお答えすることできません。よろしくお願いします。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 大体内容がわかりました。ありがとうございます。

それでは同じく131ページの私道舗装工事費補助金、50万円。これはどこの工事をやったのかお聞きしたいと思います。私道は通常はできないと思うんですが、公費で。教えてください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係長の敷田でございます。

131ページの私道舗装工事等補助金につきまして御説明いたします。

これにつきましては、要綱によりまして、私道の所有者から申請が出ましたら、それに対して工事費の2分の1を補助するという内容でございます。一定の私道を舗装する上でも幅員とか条件がございますけれども、これにつきましては50万円ということで、大体予算を計上するに当たって、事前に相談をいただいておりますので、それも見込んだ数字を上げさせていただいております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 いろいろな条件がないと許可が出ないんだろうと思いますけれども、その許可の辺が私全く理解してませんが、どうしてもそこは市の予算半分つぎ込んでやらにゃいけないという状況のための予算であろうと思うんですけども、特定に決まっていなくて、今のお話じゃ何か決まってるようなお答えだったと思うんですが。場所がわかれば教えていただきたい、どういうとこなんか。

○和田委員長 課長。

○山本土木課長 この私道なんですけど、過去に開発行為であったり、一時指定というところで

共有名義の土地が、道路がたくさんございます。事前に大竹市と協議をして、大竹市に引き継ぐ、構造、幅員、長さ、そういった道路については大竹市が管理するんですが、なかなか例えば、不動産屋の関係であったりとか、個人が持たざるを得ない道路がたくさんございます。年月がたてば道路が傷み、陥没すると、ただし大竹市はそういうところについては公費では舗装できないというところに対して、土地の共有者の皆様が、皆様同意すれば、200万円かかれば100万円が市民の皆さん、残りの100万円については大竹市のほうで補助をして、極力そういう危険な道をなくすということでの予算でございます。なかなか共有名義なんで、きょう申し込んで、あしたから工事というふうにはなかなかありませんので、大体、1年前から半年前に相談がございます。それに基づいてこちらのほうで幅員延長とかそういうところを算定しまして、要綱上可能であれば認めると。今たちまちどこというのをはっきり申し上げるのはなかなかできない状況でございます。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。

同じく131ページの、道路・橋りょう新設、改良事業ですか、ここの中でこれは概要の17ページに、いろいろここへやりますよというのが記載されていると思うんですけども、昨年までは本町元町線の予算が900万円ぐらいだったと思うんです。本年度はこれがないんですが、つけ落ちなのか、今年度はやらないのかお聞きしたいと思います。現状は、あと100メートルぐらい残して完成するような状況にあるわけです。光明寺あたりのところです。ということなんで、なぜこういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○和田委員長 土木課長。

○山本土木課長 今お話ありました、本町元町1号線という名前です。よく春日通りというところの上流部分です。この路線につきましては、平成二十二、三年ごろ、元町の3丁目、4丁目が、自治会長のほうが何度かこちらのほうにお見えになりまして、舗装が悪い、何とかならないでしょうかということからお話が始まりました。当初、光明寺から今の石碑があるところまで。大河原の入り口の石碑があるところ。ここまでは当面舗装対応をして、路面の悪いところは解消しました。これからの上流に向かっては舗装も悪い、それから脱輪もたくさんあるというところで、あわせて側溝改良もするというところで毎年、おおむね1,000万の目標で数年間かけてまいりました。部分的に今の、一番大竹駅寄りのほうは、側溝は十分ではないんですが、まずは路面の補修、それから排水ができるという機能を整えることができましたので、全体としては平成24年度から平成29年度まで、おおむね6,000万経費がかかったわけなんですけど、一旦、改正はしたというふうな判断をしております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 確かにそういう考え方もできるかと思いますが、非常に無理があると思います。やはり雨水排水をちゃんと流すという考え方と、道路の拡幅を兼ねてやっていただいとるわけです。今言われた石碑のところから光明寺のところまでは、道路の端っこがこうなると

るだけですよ。やはり利用する場合にも、そこにある家の敷地に入る場合がありますから、ちゃんときれいにやっていただきたいし、あと80メートルぐらい、100メートルぐらいしかないと思うんです。あれは非常にみつともないです。ぜひ、これがつけ落ちてないということが今はっきりわかりましたんで、今年度は無理でしょうがぜひやっていただきたいと、これは要望しておきます。

それと、先ほど網谷委員だったですか、平屋住宅の取り壊し、平屋住宅解体工事で1,000万円というのが計上されておまして、お答えの中で10件ぐらいを予定してるといってお話でしたね。そうすると1件当たり約100万円ですよ。平屋住宅の坪数がどれぐらいあるか、私わからないんですが、せいぜい15坪ぐらいかなと思うんですが、いろいろネットで調べてみますと家屋の取り壊しというのはそんなに高くはないんです。ずっと広島あたりから大竹にかけてネットで調べてみたんですけど、坪単価が二、三万ですよ。ですから、たとえ3万円にしても15坪で45万円ですよ。そういった意味合いからいうと、この予算は非常に高いなと。私が間違えとったらごめんなさいですが、私はそういうふう感じております。知り合いに尋ねても、6万円も7万円もかかるもんじゃないよというお話も伺ってますが、コメントがございましたらお願いいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 都市計画課の讚井です。

今、予算上の、大体今の状況ですと1件100万円ということでございますけれども、実際に平家の坪数ですけれども、おっしゃるようにもともとは小さな平家でございますけれども、各バラックの増築等もいろいろございまして、実際に解体している面積というのはそこそこ多くなってる面もございまして、現状では。あと、先ほど申しましたように、2戸でひっついてるもの、1戸で単体で建ってるもの等もございまして、建物の解体プラス閉栓の工事であるとか、そういうところも、あと防草シートを張るとかいうところもやっておりますので、近年の状況ですと、まとまって1カ所が解体できたりしたら多少単価がもう少し安くなる場合もありますし、場所によってはもうちょっと高くなる、立地条件によっては、というところもございまして、一概に100万円が適当かどうかというのはございますけれども、我々としては県の歩掛かりであるとか見積もりであるとかいろんなものによって入札をかけて行っておりますので、大体この程度の金額というのは適当であるというふうに、一応考えております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 公費を使ってやるわけですから、しっかり安いところでやっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

次にやります。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 よろしく申し上げます。

127ページの環境維持委託料、それから同じく127ページの大願寺地区土地造成事業支援基金積立事業、それから131ページの小方2号線・御園1号線道路改良工事、それから、

132ページ、立戸地区浸水対策事業、131ページ同じく、ごめんなさいちょっと返るんですけども、道路・橋りょう新設、改良事業ということについて伺ってみたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

初めに、127ページ、環境維持事業であります、環境維持委託料として136万円、それから市道環境維持業務委託料として1,300万円、市道樹木管理委託料として530万円余り、それから環境維持工事として800万円余りあります。これちょっとそれぞれ説明していただきたいんであります。

それから大願寺地区土地の支援事業基金積立金と繰出金、この内訳を、書きとれるように横並びの数字でいいんですがお願ひできればと思います。

以上、その辺からちょっとお願ひします。

○和田委員長 係長。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係長の敷田でございます。

今お尋ねございました環境維持委託料、それから市道環境維持業務委託料、市道樹木管理業務委託料についてちょっと概略御説明させていただきます。

環境維持事業につきましては、土木課所管の公共物、道路上であったり、水路上であったり、そうしたものの動物死体、犬・猫等の処理業務委託料、それから県道におきましても同じような動物処理業務委託料といったところで予算を計上させていただいております。

同じく、市道環境維持業務委託料につきましては、シルバー人材センターのほうに委託を今年度までしておりますけども、市道の43カ所それぞれ除草清掃なり年2回以上そうしたものをを行うような経費と、それからヘルスロードの休憩所8カ所、こちらの維持管理。それから地下道4カ所、こちらにも週に1回の巡回清掃といった内容でございます。それからスクリーン清掃、水路等のスクリーン、ごみ等を防ぐスクリーンがございますけども、そちらの22カ所、こちらについても週1回の巡回と天候に応じて適宜清掃業等をお願いした要るところでございます。また、卸場川河川区域の除草、小方が丘の卸場川ですかね、そちらの雑草、雑木等の草刈り等の業務も委託しておる内容でございます。

最後に市道樹木管理業務委託料につきましても、今年度までもシルバー人材センターのほうにお願ひしておりますけども、市道の街路樹や植栽につきまして年1回以上の選定や、病虫害の駆除、消毒、または水やり、かん水でございますけども、そうした業務を適宜行っているところがございます。

以上です。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 企画財政課財政係長の建石です。

127ページから128ページにかけて、大願寺の支援ついでにの予算を載せております。繰出金の内訳ということになります。2億3,649万6,000円の内訳ですが、このうち基金分がその上にあります基金の積立金1億4,069万6,000円が基金分になります。このうちの内訳としまして、大竹工業団地分が、1億35,90万8,000円、小方ヶ丘分が4,78万8,000円となっております。残りの9,580万円が従来の、従来から続けております繰出金になります。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

先ほどの街路樹の件であります、シルバー人材センターの皆さんには大変暑い中、除草やら大変な、日々仕事していただいておりますのを私も道路を通るたんびに見るのに、暑いのに御苦労さんだなど思うわけではありますが、一つお願いがあるのは、街路樹の剪定ですけども、適宜を得てその剪定をしていただきたいというのが沿線住民の皆さんからちょっと声を聞きますので、葉っぱが落ちた後剪定してもろても、住民としては余りよろしくないと、できれば適宜なときに剪定をしてもらおうと住民としても助かるんだということを伺っています。ぜひそのことについては、業者さんと相談しながら進めていただけたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、131ページ、小方2号線・小方御園道路改良工事であります、実は2号線の地下道を廃止するんだということだったと思います。この地下道廃止するのにどういふふうになさるのか、今後埋め立てられるのか、それとも現状のままふたをされるわけなのか、あそこ水路があったと思うんですが、その辺のことがあるのでどういふふうにされるんかということをお教えしてみてください。

○和田委員長 係長。

○山田土木課主幹兼工務係長 市役所前の地下道の件でございます。地下道の撤去のほうは国のほうが実施することになっております。今聞いておりますのは、地下道のコンクリート構造物は全部撤去するのではなく、埋めるというふうな格好で国がやるというふう聞いておまして、そこを利用して水道管とかを通すというふう聞いております。

水路、道路改良を国のほうが、2号線を改良する中で排水路なんかもいろいろ整備されると思っております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。水路なんかもどういふふうになさるのかなと思ったのと、あそこ埋められるということになればまた大変な作業で、どういふふうに土を入れたりするのかわろいろ心配しよったんですが、例えば、ふたをして、今ごろ最近ミサイルの関係で地下へ入れじゃいうて言いよるんだだけ、ひょっとしたらああいうものをそういう形で使えるという方法にはならんのかなと思ってみたりしたんですが、これは余談でございますが、ぜひせっかくの地下道、強固なものだと思いますので、再利用ができるようであれば引き続き地元としても交渉してもらいたいと思います。

続いて、立戸地区の浸水対策事業、132ページであります、議案の説明のときには抜本的な改造じゃないんだということで、緩和をするんだというような説明だったと思います。あの地区の住民の皆さんからすれば、雨が降るたんびに、集中豪雨があるたんびに、台風が来るたんびにいろいろ心配を、しかも被害も実際に受けてきたという経過の中で、できれば工事をしてもらえるんなら抜本的な改善をもらおうというのが地元住民の皆さんの思いだと思っております。そういった意味で、今回の工事で緩和するということで、どの程度の緩和ができるのか。また、もっとそういう被害ができないような形での改造と

いうのはできないのか、改革というんでしょうか、そういった被害がなくなるようなことはできないのかどうか、その辺のところをちょっと説明してみてもらえたらと思いますのでよろしくをお願いします。

○和田委員長 係長。

○山田土木課主幹兼工務係長 立戸地区の浸水対策でございます。大雨が降りますと立戸郵便局から広島方面のほうに向かってちょっと浸水する事案が2年前とか、平成16年とかあったかと思えます。抜本的な改革、改修ということになりますと、都市計画道路の玖波青木線を拡幅して、中でボックスを新たに整備しないと、基本的には抜本的な改修にならないと思えます。今、それができるかといいますと、あの道路の中には工業用水の管が入っておったり、水道とかの管がありますので、そういう場所が確保できないということになりますんで、今回やりますのは、委員のほうの御説明で出てきましたが、緩和対策として今考えておりますのは、JR沿いの道路用地でございますんで、そこを利用して排水管路を設けて、表面が出た水がスムーズに排水できるように考えております。じゃあどれぐらい緩和できるのかというのは、シミュレーションを確実にしないと、確実ではないんですが、雨水計画の中で49.7ミリに対してじゃあどこまでの量が大丈夫かという計算でいうと、おおむね40ミリぐらいの雨であれば何とか緩和できるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 線路沿いに道路用地として確保した、それを使って水路を設けるといことなんでしょうね。せっかくの工事をされて、地元の人から見れば役所仕事やと言われるような批判を受けんようにしていただきたいと思うのが、やっぱりやったが解決になつたらんじやないかということで結果として批判を受けられたらせっかくやられてもかえって逆の効果になるといけんという心配をしてみましたもんで、ぜひその辺についてよろしくをお願いします。

それから先ほどの131ページの道路・橋りょう新設、改良事業であります、実はこの工事の中には入ってないんですけども、例のお城山のなみだ橋の件でございます。このなみだ橋につきましては、十三、四、五年前でしょうか、前市長さんだったときに、あれを建てかえるということで、つくりかえるということで、かなり綿密に議論をされたようでした、実際にあの辺の、下から線路を運び上げるのにどうしたらええとか、要は小屋を、これを崩したらええとかいうところまで議論をしたというようなことを地元の人もおっしゃいまして、ぜひあれはどうなつとるんかいねとおっしゃっていただいています。今のところ私、議会に出てからその話なかなか出ませんので、今後どういうふうを考えてらっしゃるかということと、できたら岩国大竹道路ですか、それとの関係であのなみだ橋を廃止するんなら、廃止しなさいという意味じゃないんです、廃止するとすれば、例の迂回路として豊田さんのところから上がっていく道路を、自動車が上がるようにして利便性を図るといような方法を考えられたらあの橋を廃止しても地元の人納得していただけるんかなと思ったりするもんですから、その辺のところを、これは私の個人的な意見でありますので、含みながら今後どういうふうにしていくかということについて、思い等がありました

らお伺いしておきたいんでありますが、よろしくお願ひします。

○和田委員長 土木課長。

○山本土木課長 ただいまございました、なみだ橋でございます。確かに十三、四年前からその存続、かけかえ、いろんなお話ございました。結果的には今、JRがもう電線化したというところで、撤去にしても残すにしても難しいとでございます。今お話ございました、今後の計画なんです、今、山崎委員からございました、岩国大竹道路との合併施工でいろんな案が考えられるかというところでございます。これについては、これまで市の内部でも過去数年間にわたって、今お話もしとるし、私たちのほう、今後、もう古い橋でありますんでどう対応しようかと話しております。今ありました元豊田市長のとお名前出したら申しわけないんですが、入り口のほうから、例えば、自動車でも途中で上がって、代替としてなみだ橋を撤去するというのも一つの案としては、個人的にはいろいろなそういう可能性はあるかと思ひます。橋ももうかけかえにしても非常に古いですから、それから今、車社会であつたりございますので、そういった考え方は非常に有効かと思ひますので、そういった面も含めながら今後市の対応、なみだ橋のあり方については検討は継続していきたいと思ひております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひして終わります。ありがとうございます。

○和田委員長 他にございませつか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 それでは、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませつか。

賀屋委員。

○賀屋委員 先ほどの131ページの新町白石の概略設計の業務委託のその後の状況でございますけれども、どのように今進んでいるのかということと、今後どういふふうに進めていくのかということについて、まずお尋ねしたいと思ひます。

○和田委員長 土木課長。

○山本土木課長 1回目の質問のときに、現況なかなかできてないというお話しさせていただきました。これについては、平成26年、少し前になりますが、新町ポンプ場での今後のあり方というところで、当路線も整備する必要があるという話は、一度協議会にほうで話を出させていただきまして、土木課としても緩やかに、急激にはできませんので、緩やかに道路を整備していくという方向性のほうは確認させていただいたところでございます。

市道全体なんです、土木課で今抱える市道全体について、課題がたくさんございます。そして今この新町地区に関しての道路なんです、改良、整備というところは非常に重要などこなんです、今、ここについて早急に今すぐできるというような状況じゃございません。バリアフリーのお話もございましたが、まずは今現況のストックの道路、いかに有

効に直しながら、改修をしながらといったところで広い意味での道路改良事業というところでございますので、そういう取り組みなので、今ちょっと賀屋委員の期待されるようなところまではいってないところは御理解ください。

済みませんが以上でございます。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。計画では新町ポンプ場に向けての道路を整備するというところで、当然、道路用地の買収が控えてあって、多くの市か県かわかりませんが、住宅を買収して進めていくということで、地権者の協力がないと当然、測量もできないし、用地買収もできないということでございますから、大変時間はかかるというふうには常々理解はしております。しかしながら、このルートがある程度整備できないと、用地買収できないと、いわゆる新町ポンプ場のバイパス管が整備できないんで、なおかつ新町ポンプ場も着工できないという一つの全体の雨水計画との関連事業でございますので、前回も市長さんのほうから30年かけてもやるんだということでございましたけども、今一步も逆に言えば進んでないような状況で、30年でじゃあできるんかなと。30年かけてするんですいうて地元の方に説明をできるんかなというふうに思うんですが、そのあたりも道路ありきで進めるのか、また道路はなくても暫定的にできるのかということについては、またこれは下水の予算のときに、これは改めてお伺いしたいと思います。

続いて、小方のまちづくりの件でございますけども、一般質問で小方新駅に絡みましてまちづくり予算が200万円計上されているということで質問させていただきましたけども、小方中学校のほうは今年度で、いわゆる立地検討業務が終了して、どういうものが適当なのかということについてはあらかじめ示されるんだろうというふうに思いますけども、引き続き小方小学校跡地のどういう開発をしていくんかと、どういうものを誘致するのか、そういうことを検討していかないと逆にその小方駅の、いわゆる立地条件でありますJR側との協議の中で、JRはどういうものをつくるんねというふうに聞かれるでしょうし、聞かれたときに市の計画はまだできてないんですということじゃ、それはまず計画つくってきんさいやということで、鶏が早いか卵が早いかという話に戻るかもわかりませんが、前に進まないという状況が予想できるんですけども、じゃあいつまで、このまま小方小学校の跡地を放置していくのか。せっかくの広大な土地で、ほかにこういう立地条件の公有地、市が持っている土地がないわけでありまして、いかにこれを早く活用することによって大竹市の今後の活性化を左右するような場所でございますので、早く利活用について方向性を示す必要があるんだろうと思うんです。という状況の中において、小方小学校跡地の立地検討業務たるものが予算計上されてないと、その辺、全体計画の進め方としてどういうふうな工程を考えたのかというのまず1点、お聞きしたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 企画財政課企画係長の山田です。よろしくお願いたします。

小学校跡地の活用ということで御質問でございます。

小学校の跡地につきましては、昨年度策定いたしました基本構想では、居住ゾーンとい

うことに位置づけをさせていただいております。基本的には民間事業者での開発ということ想定しておりますので、市のほうで居住ゾーンについて具体的な絵を描くであるとか、こういったものにするというものを描いていくという思いは持ってはいないのですけれども、委員さんおっしゃられるように、駅ができるというところとのタイミングのすり合わせといたしますか、そこは大変重要な要素になるだろうというふうに思っております。なかなか駅ができるかどうかはまだはっきりしていないという状況で、民間の事業者さんの進出をお願いしていくというのはなかなか難しい面もありますし、また逆に周りにどういものができるかというのがわからない中で、なかなか駅の話を進めていくのも難しいという、まさに鶏と卵のような状態のところもございます。しかしながら、駅ができるということ前提にして、周辺の開発を進めていかなければいけませんので、そういったあたりの中でどういったことができるか、あるいはJRさんとの話の中で、少しずつ素案のようなものを示しながら、少しずつでも前に進めていけるように、第一歩どこかで踏み出さないと物事は進んでいかないだろうというふうにも思っておりますので、そういったところに向けて、予算の計上はありませんけれども検討なり、取り組みなりしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。共通の認識ができてくるといいうふうに思います。私の知り合いにもそういうディベロッパーの方がいまして、ぜひ協力してくれという話も何人かにしますと、駅はいつできるんだというのがまず返ってくるんです。駅の話が前に進まないのに、そこへ何かしてくれと言われても民間はそういう甘いもんじゃないと、いつできるかに合わせて計画を立てていくんだと、資金計画をつくっていくんだというような話でございますので、駅の話が一向に前に進まないうちは、また話に行くといひましてもなかなか難しいわけです。そういうこともありまして、まずはやはり駅ありきの開発なんだろうというふうに思いますんで、一般質問でもお願いしましたように、駅を整備するというのを、今は大竹駅を集中してやる時期ではございますけども、並行して小方新駅に向けての取り組みを、休むことなく進めていただかないと、また5年10年すぐたちますんで、その間ずっとこの状態で放置をしておく、そのことがじゃあ大竹市にとってどうなのかということ問われる時期がもう来るんじゃないかというふうに思いますので、もう少し真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、住宅の改修補助金事業でございますけども、木造住宅の耐震化診断の補助、同じく木造住宅の耐震改修補助金、それと住宅リフォーム事業、それと建築物の土砂災害対策改修補助事業、空家等除却補助事業、5つの事業がここへ列記されておりますけども、それぞれのその振り分けの金額が入っていないといひますか、わからないんですが。これはどういうふうに分けられてるのか、わかれば教えていただきたいと思ひます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 都市計画課の讚井です。

今回の事業概要と、それから予算概要と、予算書におきまして、ちょっとこうマッチン

グがうまくできておりませんで、この辺はちょっと申しわけございません。おわびいたします。

このたび、予算書のほうにおきましてはこの民間に、この場をちょっとかりて御説明を簡単にさせていただきます。民間の住宅に対する補助という形で行っております。その中でこの事業といいますのが、社会資本整備という形で国費をいただいている事業でございます。ことしの予算から建築分、住宅分という形で、国の建築部門から出る予算と、住宅部門から出る予算という形で、予算書のほうにはこの198万4,000円と650万円という形の計上をさせていただきました。それがちょっと予算概要のほうにうまく反映できておりませんで、ちょっと簡単に御説明申し上げます。

委員さんの御指摘のとおりなんですけれども、住宅の耐震補助事業におきまして、これは建築の事業、要は耐震系の事業が建築の事業という形になります。それで、1番目の木造の耐震診断の事業、耐震改修の事業、それから一つ飛んで、土砂災害系の事業、これを合わせて148万4,000円という形の事業になっておりまして、この内訳ですけれども、一応予算上の予定では、診断に関する一番上に書いてある上限3万円掛ける10戸分の事業。それから耐震改修補助事業におきましては、このたびシェルター設置費用の部分がちょっと追加になりまして、これの中で耐震改修の40万円という上限の費用掛ける2戸分という形で予算を組んでおると、耐震シェルターの設置費用については1戸分という額で組んでおります。また、先ほどの土砂の災害の部分なんですけれども、75万9,000円という形もこれ1件分という形で、合わせて198万4,000円という予算額になっておりまして、申請の状況に応じて内訳を変えていきたいというふうに考えております。

続きまして、住宅系の事業でございます。この650万円の事業なんですけれども、リフォーム事業というものが3番目に書いております。これ、今までは住宅リフォーム事業という形だけだったんですけれども、新年度からは耐震改修した場合にリフォームする事業、それから空き家バンク等に登録されてそれをリフォームするという場合については上乗せをするという形を、このたびからとろうというふうに考えております。ここの3つを合わせて500万円という額で今年度予定しております。そして、空き家の除却補助事業という形で、特定空家等になった空き家に関しましてそれを除却する場合におきましては30万円という形で、これを5件分という形で150万円という額で合わせて600万円という額になる事業という形で予定しております。

国費をいただく事業でございます。申請期間がなかなか長くとれないところでございますけれども、来年度からはそういう形でやっというふうにごうに考えております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。大体内訳がわかりました。

耐震シェルターの設置ですけども、今の話ですと申請が1件という予算しか組んでないという、そういうことかなと思ったんですが、余りにも項目だけ上げたというような感じがしますけども、それ以上の申請があった場合にはどのように対応されるんですか。補正でも組むのか、あるいは次年度にしてもらうのか。命にかかわることなので、まず耐震シ

シェルターというのをどういうふうにPRしていくのかということもありますけども、市民の皆さん余り関心がないのか、PR不足で知らないのか、その辺も含めてどういうふうに取り組んでいかれるおつもりなのかということをお聞きしたいと思います。できれば、いろんなタイプがあるんですけども、一番簡単な安い、半畳ぐらいの大きさの骨組みだけのシェルターがありますんで、そういったものを市役所のどっかロビーとか、そういうところに置いていただいて、市民の皆さんからこれは何かねという興味を持ってもらえるような、これは耐震シェルターで、こういうときに命の担保ができるんですよというものを、実際のものを見ていただけるような、そういう取り組みをしていただきたいと思いますんですけども、そのあたりも含めてお考えがあればお願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 今回の委員さんの御質問でございますけれども、まず予算の内訳で1件分しか組んでおりませんけれども、予算書にございますこの198万4,000円ですけれども、この枠内で、どうしても国費事業という形での事業になりまして、まず申請をしましてどのぐらいおりてくるかという内示額によつての予算の、また上限が変わりますけれども、その範囲内で他の診断であるとか、崖の事業であるとかない場合については、その申請期間内で、もし数が1件以上出れば、ほかのものが出てないんであればそちら側に振り分けるという形での検討をしております。

また、周知におきましてですけれども、耐震シェルターというのがちょっと俗称でございます、シェルターの中にも、部屋、寝室なら寝室だけとか、居間なら居間だけとかを改修するような感じのシェルターのタイプと、それから耐震ベッドのような備品的なものもございます。一応、どちらにも対応するようにはしてはるんですけど、今、要綱作成、ほぼ完成なんですけど、中でございまして、その中で東京都のほうで今認定というか、されてるものだけを我々ちょっと一応、補助対象事業という形で認めていこうかなというふうに思ってるんですけども、今言われるように、簡単に枠組みで組んだようなものを持ってこれるかどうかということになると、大変、1個当たりもすごく高価なものも多くございまして、実際には、40万円とか、これがそんなにするのかというようなものもいろんなメーカーによっては出されております。そういうものをちょっと置くところまでは難しいんですけども、当面はホームページ等で、耐震シェルターの補助が追加になりましたという形で、事例等もなるべくホームページで載せられるような形で公表していきたいとか、周知していきたいというふうには今のところは考えております。

以上です。

○和田委員長 ほかにございませんか。

大井委員。

○大井委員 先ほど言いました、森づくりの分は総括でやらさせていただきます。

ちょっと賀屋委員とダブるんですが、今の小方のまちづくりのことですけれども、私も一般質問をさせていただいたときに、早く売却すべきじゃないかということは申し上げました。特にあのとき大願寺のときです。土地の下落が非常に、5%ぐらい、4.何%毎年下落するんでということだったから、じゃあこちらの小中学校の跡地も早いことしないと

いうことを、一般質問で二、三回させていただいたことがありますし、昨年も、今の賀屋委員とダブるんですけど、一般質問させていただいたときに、3つのまちづくりの図面といますか、それはつくっておられるわけですよね、まちづくりと、それから道路と、それから今の駅舎の関係と。で、駅舎と道路は公表できませんと。それはなぜですかということ聞いたときに、いやこれできるかできないかわからないし、個人の皆さんの家の上に図面を描いておるので、もしできなかったときには御迷惑をかけるからと。それは一理あると思うんですが、そうはいつでもこの図面が全くない段階で、本当にできるのかどうかということいろいろ聞いてこられるんですけど、何も答えられないんです。図面そのものを公表してもらってないんで。裏から乗れるんですかという、ただ市営住宅が邪魔になるといったら失礼ですけど、あれも50年ぐらいたってると思いますんで、そっちの関係はあるのかなと思うんですけど、この話もできないんです。今の時代ですから両方から乗りおりができるというのが普通の考えだろうと思うんですが、そうすると市営住宅の解体も絡まってくるのかなというふうにも勝手に推察するだけなんですけど、この図面の公表というのは、なかなかめどがつかないから公表できないんだと言われるんですが、いつごろ公表してもらえるんですか。個人の金でやられたんなら公表できないとかどうとか言われるということはあると思うんですが、一応、市民の税金でやっとするわけですから、いつまでもこれ公表できないという形で、片方じゃ駅をつくり、まちづくりします、今からプロポーザルで図面描いてもらいますと言いながら、駅との関係が非常に興味を持っておられる、地域の方は持っておられますので、我々議会のほうにもまだ公表してもらってないんですが、いつごろをめどに公表してもらえるんでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中司都市計画課長 これまでのお答えしとった内容と一緒にになってしまうんですけども、図面等の公表時期ですけども、やはり関係をします鉄道事業者さんとのある程度協議を整理、了承が得られる段階でないと図面等の公表は難しいというふうに考えております。以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 じゃあ違う角度から聞くんですが、後ろに市営住宅がありますよね、小方の市営住宅が。これがもう50年以上たっておるんですかね。ああいう市営住宅というのは70年ぐら이가耐用年数だと聞いておるんですが、70年まで今の状態でもたせるのかどうかということも含めて、それから結構あそこ空き家が多いように聞いとるんです、小方の市営住宅は。担当部署の方ともいろいろ話を聞いてみますと、もちろんそれは誰でもわかることですけど、新しい家とか住宅のほうのリフォームするのは安くつきますけど、小方の市営住宅は非常に古いもんですから、出られた後にまた新しい方が入居されるときのリフォーム代というのが結構高くつくらしいんです。何と申しますか、1部屋が100万円近いぐらい、高いのは。普通でも70万とか80万ぐらいそのリフォーム代がかかると。そうしますと、相当家賃もらってもなかなか大変だなというのはありますし、今のあきぐあいも相当あいとるということなんですか、この辺の建てかえも含めて、結構あいてる状態の中で今からリフォームにお金をかけていくということ、それが無駄になるのかならないのか、

これまた駅との絡みかと思うんですけど。

それから集会所ですよ、市営住宅の集会所、これは白石も、ほかのところはちょっと私わからないんですが、白石と小方しか知らないんですけど、これは70年というわけにいかないと思うです。集会所の耐用年数は、耐震強度もないですから。この辺の建てかえというのはどういうふうを考えておられるのか。

その辺ちょっとお聞かせください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 どうも、建築住宅の讚井です。

市営住宅の部分にのみちょっと特化してお答えさせていただきます。

まず、小方のアパートに関しましての耐用年数等につきましては、今委員さんのおっしゃるとおり70年ぐらいでございます。現在、以前やった長寿命化計画の見直しの最終段階に入っております、この中で小方のアパートについての位置づけというものも明確には出す予定でございます。一応、法律上とか、基準上でいきますと、その70年たったらそこは廃止になる、普通に廃止ができていく予定になるんですけども、その後、公営住宅、大竹市における公営住宅の全体戸数というのを見定めながら、その小方アパートの必要性を、ちょっと現状ではまだはっきり申し上げにくいんですけども、要るのか要らないのかというのをはっきり明確にさせて、その耐用年数後においては廃止になっていく予定になっていくであろうと予定してるものでございます。

おっしゃるように小方のアパート、1、2、3、4号棟とございます。1、2号棟と、3、4号棟で間取りがまた違いまして、1、2号棟については大変古い建物でございまして1室が狭いというふうになっております。その関係上、なかなか人も入ってこない、古いというのもございますし、また特に小方の高層階につきましては、小方以外もそうなんですが、エレベーターもないなどのことから人が入ってこない。また改修費におきましては1件当たりおっしゃるような金額というのがかかっておりまして、なかなか、正直我々も募集に関しましては人気のあるところから募集してるというのが現状でございまして、改修費においては小方をやっというと思えばなかなか追いつかないというのも現状でございます。ですので、結果的に言いますと、小方においては、アパートにおきましては70年ぐらいをめどにそれなりの廃止予定であるというふうには今は言えると思います。

また、集会所におきましては、建物の構造は確かに違いますけれども、壊れたら正直、今の現状でいいますと、直すというのはできるんですけども、新たに集会所のみを建てかえるというのは、ちょっとその検討の中ではしておりませんが現状でございます。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 大変だと思います。本当に。これ小方まちづくりという大きなタイトルのもとに最初は11部署ぐらいでしたか、市役所内部でいろんな部署が小方まちづくりと、それはなぜかと、岩国大竹道路つくるからということで、小方のまちが150世帯とか180世帯とか、立ち退いてもらうために小方のまちがなくなると、だから小方のまちづくりをしなきゃいけないというところからそういうのが始まったんですが、その小方まちづくりがいつの間

にか、小中学校跡地と駅の建設のほうにいつからか限定的に絞られてきましたんです。その辺はちょっと、まちづくりの方向性がどっかの時点で変わってきたのかなと、私は個人的に思ってます。本来は相当な方があそこから、何といたしますか、立ち退かれたわけですから、もう少し残られた方というものを大切に考えていただきたいと、こういうふうに思ったからいろいろ言ってきたわけです。

次に、亀居公園のことで、これは一括で後ほどあればしますが、亀居公園も結構上がられる人が多くて、これ私が別に言ったわけじゃないんですけども皆さんから聞いた話なんですけど、公園に行く市営外灯がちょっと暗いんじゃないかなと、皆さんがやっぱりそのウォーキングとか、公園の散策とか、石本美由紀先生の詩の坂道があるからあそこに行ってみるといって歩いて上がられる方もおられるんです。そしたら上がるところから公園内が少し暗いんじゃないかなという声があるんですが、その辺について何かお気づきがあるのかなのか、もしお気づきで何かそれは近々、外灯等を、多少なりともふやそうと思っておられるのかどうか、その辺お聞きいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中司都市計画課長 今の亀居公園の外灯でございます。公園灯でございますけども、今古くなっておる公園灯を順次LED化しております。これ以上、外灯をふやすかどうかというのは今のところ計画はございません。古い分をLED化して新しくしていくのを今、取り組んでおるところでございます。

○和田委員長 他にございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 先ほど、本町元町線の雨水排水の工事は終わったというお話でございました。今から何年か前、この元町線というんですか、中市堰のところから木野の両国橋のところまでが国道から県道になりましたよね、ごめんなさい、市道になりましたよね。大竹市の管轄というお話になったと思うんですけども、先ほど申しましたように、春日通りの石碑のここから伊崎さんのところまでが開放したままで終わるとるわけです。終わったというお話があったんですが、今言う木野から元町にかけての元国道ですよ、ここの雨水排水は、ほとんど終わってないと思うんです。元町2丁目まではきれいになっております。なぜかわかりませんが、中市堰から3丁目、4丁目にかけて木野に向けての雨水排水全く工事が行われてません。川のほう側はところどころから道路の雨水排水を川へ流すようになっておりますけれども、逆に民家があるほう側は、民家のほうへ流れ込んでくるわけです。大雨降ったときに。そういった状況にあります。元町3丁目も時々若い方が家を建てられるんです。そのときにやっぱり雨水排水が問題になるんです。雨水排水をやるときには市が許可するんでしょうね、道路ですよ、そこへグレーチングを入れて雨水排水を川へ引っ張る、工事は私がやると、個人がやるというふうなお話聞いとるんです。これ非常に矛盾があるんですよ。道路の雨水排水は市がやるべきであって、私が出すというのはちょっとあり得ないと思うんですが。この点、1点お願いします。

○和田委員長 課長。

○山本土木課長 元町地区の旧186号線、かつては小瀬川の堤防というふう聞いてまして、

周りの地形よりも当然高いということになります。広島県管理であった当時から、大竹市が引き継ぐ際に、油見トンネルができたといふこの代替の道路で一応市道のほうに引き継いだとこなんです、側溝整備のことも以前からお話は、県とはやりとりしていた経緯はございます。ただ、バイパス道路を整備する上で、現道の市道は引き継ぐと、現状のまままで引き継ぐとといったような県の方向性も当時はあったようなんですが、結果的には今の現状のまま大竹市は引き継いだわけなんです。雨水整備、道路から道路に降った水の排水を、今、私の土地のほうに行かないようにすればそれがベストなんです、今現状ではすぐ対応できないといふところあります。矛盾してるというお話も重々わかると思います。今ここで明確な方策等を述べることはできませんが、これも喫緊には解決できないですけど、今後、引き継ぐ課題の1つであるといふところで認識させていただきたいと思います。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 大変大きな予算を要することであって、なかなか難しいと思うんですけども、少なくとも現在家を建てた、あるいは建てようとする方が、市道のへりに雨水排水の溝を設けるわけですね。その費用ぐらいは出してあげたらどうです。個人的にそう思います。これは検討してください。よろしくお願いします。

次の項目に行きます。これどこでやっていいかわからないんで、3項という大きな項目で、河川費といふことでちょっと質問させていただきます。

14日の日に私、河川津波といふことで、防災の関係から質問いたしました。今度は土木の観点からちょっとお答えといふか、考え方をいただきたいと思ひまして、同じことをやらせていただこうと思っております。

小瀬川の護岸といふのは、大竹市の命運を握ってるといつても過言ではないと思ひますが、一部、まだ護岸が済んでないのではないかとこの場所がございまして。これは私があるとき駅前の方でいっぱい飲んどるときに、市長の御親戚の方が、おいおい藤井君ちょっとこっち来いやといふことで、隣の席に呼ばれまして、わしゃ大変心配しとることが1個あるんじやと。何でしようかと隣に座っていっぱい飲みながら話したわけなんです。そうすると、その方がおっしゃるのは南栄のJRの脇のほうから、JRが南栄に来てますよね。あそこから大和橋にかけての、あれ100メートル以上ありますかね、あそこの護岸工事ができてないんですよ。それで、そこが決壊したら大竹のまちは一発でだめになるよと。栄町どころじゃない、大竹駅もみんな流れるよといふふうなお話を伺ひまして、えーと思つて後日私はそこへ確認に行つたんです。やっぱりやってないんです。たまたまそこに行くと、太田川の河川事務所の云々かんぬんで電話番号が書いてありましたんで、私すぐに電話かけたんです。ここのところはどうなるとるんかいね、いつごろ工事するんかいねといふふうな話をしました。そうすると、河川事務所の方は、小瀬川の護岸工事はもう終わつてますと、予定に入つておりませんといふふうなお答えだったんです。それでそれはおかしいんじゃないのといふようなやりとりしましたが、電話だけの話だったんで、どうにもならなかったんですけれども。遊歩道といふか、あの下遊歩道は、今多分工事をしてるか、今からやるかわかりませんが、大和橋からずっと歩けるようになるんですが、本当の

河川津波が起こったときに守れるような護岸はやる予定はないと思います。恐らく話をしたときに、河川事務所のほうもそういう津波の予想はしてないんじゃないかというふうな雰囲気を受けました。これは国・県の工事予算になるかどうかと思うんですが、土木のお考えとしてやっぱり大竹のまちを守っていくためにはあそこがぜひ必要なんだということであれば、向こうへ強く働きかけるなり何なりやっていただきたいというふうに私は考えておるんですが、その辺について御意見伺いたいと思います。

○和田委員長 係長。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係長の長久です。

今、藤井委員がおっしゃられました件なんですけれども、広島県さんが津波浸水想定図の作成についてというものを、平成25年の5月2日に公表されておりました、南海トラフによる巨大地震の発生に伴う最高津波水位は、大竹市で、東京湾の平均水面がTPという言葉なんですけれども、TPプラス3.75メートルというものを示しております。国土交通省さんのほうで小瀬川水系河川整備計画というものを示しております、この中に大竹市のほうの小瀬川の高潮区間の高潮堤防高は、今、計画ではTPプラス5.85メートルで設定しております。津波よりも、一応この高潮の計画高のほうが高くなっておりまして、こちらを基準にして今、小瀬川水系の河川整備を計画されとるということでございます。

なお、津波の遡上については潮位の干満、河川の流量、管理の施設の有無により異なるということでございます。

先ほどお話がありました、国道2号線とJRのほうの堤防高、大丈夫なんかというお話なんですけれども、今、小瀬川の大竹が左岸ということになるんですけれども、大体今の一番低いといわれるところ、小瀬川のほうのこの計画では、今のリサイクルセンターよりもちょっと護岸のほうで20センチ程度足りないというぐらいの、今これでいくと21センチ不足しているというデータがございます。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 細かいデータまでありがとうございます。ですが、私が申し上げたのは、JRの鉄橋、こっち大竹側につきますよね。あれから大和橋側にかけての一部が護岸工事が行われてないということを説明したわけです。それで、今言われたのは通常太平洋沖から津波が来て、瀬戸内海に入ってきた波の高さを、発表されとるようにあれ数メートルです。私が申し上げとるのは、その数メートルの水が狭まると小瀬川に向けて来るとぼっと上がりますよね。高さが高くなるし、流速もすごく速くなるわけ。一気に来るわけです。そのときにあそこが崩れて大竹のまちがやられるんじゃないかということを、私は心配してとるんです。で、その担当は県なり国なりですから、大竹市の予算じゃないですから、うちのそういう担当部署からお願いしてみてくださいということをお願いしてとるんです。もう一回お願いします。

○和田委員長 課長。

○山本土木課長 小瀬川担当の方とお話された中で、計画はないというようなお話なんです。が、当時は今の南海トラフであつたりとか、そういった大きな揺れに対する護岸の強度は

余り加味してない状況ではございました。土羽堤坊は、道路部分は幅4メートル、川側と民家側には大体2割勾配というんですか緩やかな土の盛った構造でございまして、これについては水が上まで来ても土の比重のほうが重たいので崩れないという構造です。理想的にはです。水がしみ込んで裏の堤防が切れて民家のほうに水が行くというについては前面にコンクリートであったり、表面を塗装にしたりというような構造に、今、国のほうもいかに長時間、少しでも1分でも2分でもつような堤防を築くというような対応をしております。

地震についてはよく液状化という話も出ますんで、それについては国土交通省のほうもこの区間は全体的にはまだ十分でないということも、小瀬川水系河川整備計画、そういった中で公表しておりますんで、いろいろ御心配もございまして、これについてはまちを守るという観点でもありますので、また大竹市のほうからあわせてそういうお話のほうもさせていきたいと思っております。

以上です。

○和田委員長 審議の途中でございますが、暫時休憩に入ります。再開は1時からです。よろしくお願ひします。

11時55分 休憩

13時00分 再開

○和田委員長 休憩前に続きまして、予算特別委員会を再開いたします。

質疑に入ります前に、執行部から発言の訂正がありますので許可いたします。

部長。

○坪浦建設部長 午前中の発言につきまして、訂正させていただきたいと思っております。

大井委員からの、市営住宅、小方アパートの今後の予定についての御質問につきまして、廃止の予定である旨の説明を行いましたけども、現在この業務は、市営住宅長寿命計画検討を行っている最中ではございまして、最終的な成果として現在まだなっておりません。今後、県を通じ国交省に提出するという事になっております。ということで、正確には廃止の方向で検討しているということで御理解いただきたいと思っております。

まことに申しわけございません。よろしくお願ひいたします。

○和田委員長 それでは、土木費、災害復旧費の2回目の質疑から入りたいと思っております。

2回目の質疑ございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 お願いします。

139～140ページ、晴海臨海公園、それから142ページ、市営住宅管理費、以上でお願いいたします。

それで、晴海臨海公園ですが、子供さんの遊具、ファミリーゾーンが着々と工事が進んでおる状況であります。4月には供用開始という状況なのかなと思うんですが、若干供用開始はいろいろ、できても芝生の養生とかいろいろあろうから難しいかなと思っております。この辺のところ、状況をちょっと教えていただきたいのと、晴海臨海公園にウォーキングができるようなゾーンといいますところが、栄町公園にはできましたよね。そういっ

たものを整備してほしいというような声もありますので、その辺のところをまた今後の課題として検討いただければと思っておりますので、そこらあたりの考え方を一つ伺います。そこから一つよろしく願います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 計画整備係の係長の実本です。よろしく願います。

晴海臨海公園ですが、今、複合遊具の工事をやっております。現在、遊具広場の複合遊具の進捗状況ですが、2月末の出来高としては78%の進捗率です。今、児童用遊具、幼児用遊具、健康遊具、ベンチ等、順次搬入、備えつけしてるところでございます。大型複合遊具につきましても、現在、工場内で大きなくくりで部材を組み立てておまして、また塗装も行っております。この月曜日から、週明けに本格的に工場から現場内に搬入されまして、順次設置し、芝を張りまして、今月末には完成する予定になっております。

あと、ウォーキングゾーンにつきましても、今、計画の中では入っておりますので、そういう形になっております。済みません。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。よろしく願います。

それで、晴海臨海公園の管理等の業務であります。当初は、何年か直接担当して当たってみると、その中でいろいろ実績、あるいは利用状況等を見ながら指定管理にもっていきたいというようなお話があったような気がするんですが、ただ、次から次へと順次整備をしていくもんですから、落ちついた状況というのがなかなかつかめんのだろうとは思いますが、そういった中で現在の状況から、また今後どういう方向に管理業務を進めていかれようとしてらっしゃるのかということについて、139ページには賃金として430万円余りと、受付等業務委託料として245万円余りあります。この辺のところの兼ね合いと一緒に御説明いただければよろしく願います。

○和田委員長 課長。

○中司都市計画課長 晴海臨海公園の管理運営についてでございますけれども、以前、指定管理に向けて検討していくというふうなお話ではあったんですけども、この指定管理にするメリットとしまして、利用者の満足度をさらに上げていくというようなこと、サービスの向上が期待できるということです。しかしながら、指定管理に移行することになりますと、ちょっと今、うちのほうで見積もり等とった中では、その辺の管理費が高くなりそうだということでございます。現在は臨時職員による受け付け等、管理運営をしておまして、維持管理とか安全面について大きなトラブルは生じておりません。また、低コストに管理運営ができていくということ、あと利用状況についても、テニスコートについては大変利用率も高いし、球技場についても年間の稼働率でいいますと58%程度の利用率がありますので、当面は今のような直営管理でやっていきたいなというふうに考えております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。また、私、早く指定管理にしたいという意味じゃな

くて、やっぱり現状がどうなのかなと、また今後しっかりと運営をしていただくためにも一番いいのは直営で管理していただくということが一番だろうと思ってますんで、ぜひ、引き続いてよろしく願いいたします。

それで、142ページの市営住宅管理費であります。私がここで伺いたいのは、唐船浜の市営住宅の跡地であります。おかげで大変御苦勞をかけたんだろうと思うんですが、今のところ撤去されて、また安心をしておる。地元の人たちも非常に喜んでいらっしゃる。ここでええんですよ。ここじゃぐあいが悪いですか。いい。そういった意味で喜んでらっしゃるんですが、とはいいいましても、ちょっと現場を見ると一抹の不安があると。これ大丈夫なんかいなという気がします。10日ぐらい前にも洗濯機が2台ぐらい並んだような気がするんで。ありゃこんなことしとったらまた変なことになってくぐあいが悪いわなという気がしたもんですから、その辺のところを今後管理をどういうふうにするかということについてお伺いさせていただきます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○大知建設部監理課副参事兼用地係長事務取扱 監理課、大知です。

おかげさまといいますか、ある程度、一時期の状態は脱して、ある程度片づけていただいたようです。今後どのように管理をしていくかということでございますけれども、具体的にまだはっきり決まったものはございません。今、あそこの土地のJR側というのが個人の名義の土地になっておりまして、直接国道とかに面していない土地というふうになっておりますので、今後、あの土地がどういうふうになるかわかりませんが、そういう隣地の、そういった状況も踏まえながら今後どのように、処分していくのか、貸していくのか、あるいは別の用途で使っていくのかということところは、今後、そのあたりを見ながら検討していきたいというふうに考えております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 片づいてから何カ月かあきましたし、実はあそこをのけてもらうまでかなりあずったんだらうと思います。何よりもあそこを通る住民の皆さんが腹立たしさをもって、市役所は何しとんだと、すごい批判があった。その反省が一つもいまだに生かされていないんじゃないかというのが私の素朴な意見であります。あれだけせつかく片がついたときに、早く境界を入れるなり、あるいはどういまいしょうか、住宅地のほうへ出入りできんようにするとか、私は直ちに処置をすべきであったと。というのはそれまでに住民の皆さんの怒りがすごかったから。なしてああいうことをさせとくんやと。大竹の玄関口に。ということでの批判が多かったんで、私は直ちにされんこうにいまだに放つとかれると。何となくものがまた運び込まれたんかという感じがしたもんですから、ぜひそういったことのないようにしていただきたいと思います。せつかくいい方向で解決がついたわけですから、後は担当課のほうできちんとしていただければ物事はスムーズに進むわけですので、よろしく願いいたします。

次に、市営住宅の戸建ての住宅であります。今現在、あらましを見ますと、かなり戸数は、一戸建てはあると。そういった中で実際に居住していらっしゃるのがどれぐらいいらっしゃるって、一応現在の時点では一戸建ては全て立ち退いていただくということが予定だ

ったんじゃないかと思うんでありますが、そういったところの考え方を、今後どういうふうに進めていかれるのかということも含めてお願いしたいんですが、よろしくお願ひします。

○和田委員長 はい、課長。

○中司都市計画課長 平屋の住宅でございますけども、現在も120世帯ぐらいの方が住んでおられます。基本的にはこの平屋の住宅については廃止の方向で、毎年度、他の市営アパートに移転していただくようお願いはしておるところですけども、そういったことでまだ100世帯以上の方が住んでおられますんで、解体できていないという状況です。ある程度移転が進みまして、まとまって解体ができるということになれば、そこをまとめて解体して土地を有効活用していきたいというふうを考えております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ぜひ、早く有効活用できるようにしていただきたいというのがあるんですけども、そうはいってもいらっしゃる方を転居してくださいというのも大変な作業だと思います。

ところで今度、指定管理が第一ビルから変わりますよね。第一ビルさんから新しい業者が指定管理者になるわけですが、その業者さんを選考された理由、主な理由、何点かで結構ですけども、なぜこちらが有利だったのかという部分についてお話しいただければ、よろしくお願ひいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 時間がかかって申しわけございません。

一応、前の第一ビルサービスとの指定期間の満了に向けて、先般、プロポーザル等を行いまして、評価しまして、決定いたしました。その結果についてはホームページ上でもちょっと公表したんですけども、その内訳としまして、最終的には項目としまして、運営方針であるとか、運営に係る基本方針であるとか、その体制、それから効率的な使用料等の回収を行うための方針、計画、管理経営などの縮減、また安定的な施設の管理などを総合的に評価しまして、新しく、今度、近鉄住宅管理株式会社というふうになっております。点数的なものを評価して出しておりまして、0.4ポイントの差での結果というふうになっております。

以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 それで当初、指定管理に第一ビルさんがなるときには、24時間対応で、いつでも対応しますよというような話があったと思うんですが、それは引き続いて、新しい業者さんもそういう形での運営をしていただけるのでしょうか。その辺だけちょっと教えてください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 今の第一ビルと同じように、事務所は基本的に同じところになります。緊急連絡先という形での夜間対応の電話も設けている予定ですよ。

で、同じような対応ができると思っております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

市営住宅につきまして、続いて191ページに市営住宅の収入基準超過者一覧表というのがありまして、収入基準超過者、戸数というのが62戸あるんですが、これ、私の判断が正しいかわからんですが、恐らく市営住宅の入居の基準よりは所得の多い方が62世帯ほど入ってらっしゃるということなんだろうと思うんですが、ここらについての考え方、全体として7.92%ということではありますが、どういうふうを考えていらっしゃるのか、そこはどうでしょうか、教えてください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 市営住宅の居住に入るときには、八分位による分位で設定がなされておりまして、その下四分位の中の方が、市営住宅新規入居する場合には入居資格があるという形になります。今おっしゃっておられますのが、入ってから多少収入が上がったり、いろんな状況がございまして、収入が超過しているという方の分になるんですけれども、現状、その方については、その八分位の中の上四分位になりまして、大ざっぱな説明で申しわけないんですが、その方たちについては一応退去していただくという強制的なものはちょっとできる方ではないので、現状としましては、一応まだ住んでいただいてもいいと。ただし、当然、民間等に移っていただけるのであればそれも検討していただくということもあるんですが、主には収入分位が上の四分位になったといっても、出ていってくださいというのは特に強くは申ししておりません。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、これは当然、収入が上がるわけですから賃料もそれに見合った形の改定がなされた上で、安価な市営住宅の家賃ということにはなっていないということでええんですかね。そこをちょっと教えてください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 今の収入分位の、八分位の中の上四分位といいましてもそこまでの高額な所得ではございません。実際には、その八分位を超えた方につきましては高額所得者という部分になるんですけれども、一応、その八分位になりますので、その方の所得に応じて一から四、またそれから八までという形での分位で家賃も上がっております。ただし、八分位であったとしても、いわゆる民間アパートのような金額、近いかもしれませんが、そこまでいかないぐらいのという形の家賃設定、老朽化によって白石であるとか小方であるとか、新しいアパートであるとかによって全く違うんですけれども、状況としてはその人によって値段を変えておりますし、そんなに大きな、高額な家賃をとっているという状況ではございません。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○大知建設部監理課副参事兼用地係長事務取扱 監理課ですけど、先ほどの玖波の市営住宅の跡地の関係でございますけれども、市民の方には非常に不快な思いをさせてしまって、時間も非常にかかりまして大変申しわけなく思っております。今現在、あそこの、ですから民地のほうなんです、所有者とは別に管理されてる方がいらっしゃるんです、その方とこちらのほうで、片づけのときも含めて今後どういうふうにしていくかというのを引き続き協議といたしますか、お話をさせていただいております。

以上です。

○和田委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 2回目の質疑を終了いたします。

3回目の質疑に入ります。3回目。

賀屋委員。

○賀屋委員 済みません、それでは先ほどの、耐震シェルターの話の続きからお願いしたいと思うんですけども。

一応、予定としては1件分しか予算は、今回計上してないということでした。どういうふうな形で周知をするかということについては、ホームページ等で周知をするということでしたけども、件数が余りにも少ないのではないかなと。もう一回、よくここを考えていただきたいんですが、南海トラフの確率が70~80%に上がっていきこうとしとる中で、本当に大きな震災を受けたときに、どれだけの方が被災されるかと、2年前の熊本地震、益城町へ行ってみましたが、この中で、熊本へ、被災地へ行かれた方は何人おられますか。本当に悲惨な状況ですよ。特に役場の職員、そういった方については本当、自分の家が被災しても家に帰れない。まちを歩いても白い歯が見える方はいません。皆ほとんど下を向いてます。それぐらいまちが暗くなります。それは犠牲者が出たからです。犠牲者がそういう形で、その犠牲者のほとんどの方は1階に寝泊まりをしておられる高齢者で、家が崩壊して潰れてしまうという方が多くいらっしゃいました。そういう現実を目の当たりにすると、少なくともそういう犠牲者を出さないことによって、大きな被害はあるかもわからんけども何とか復興に向けて希望も出てくるんだなというふうにつくづく思いました。

そのためにも犠牲者を出さない秘策を、一番安価な方法だと思うんで、以前から紹介しております、20万円程度で組み立て式の構成の、四角い、半畳ぐらいの大きさのシェルターが、これは製品としてありますんで、そういったものを設置するというだけで、いざというときにその下へ隠ればいわけであって、そういう製品をもっと普及させていただけるようお願いしたいと思うんですけども。PRの仕方もホームページだけでは、当然、高齢者のお宅ではホームページ見られる方が何人おられますか。ちゃんと自治会やら市広報等を通して、そういった対象者の方に情報がしっかり伝わるようお願いしたいと思います。これは補助が2分の1というふうな御説明でしたけども、そのほかはどうなるの。単独であるということなんですか。ほかに補助とかの支援をしてもらえるようなものがあ

りますか。そこを一遍お願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 補助の内容なんですけれども、シェルターの部分に関しましては、ちょっと先ほど予算の部分での説明がもし足りていませんでしたらなんですが、全体額の予算としまして、今の約200万円ぐらいの予算がございまして。シェルターの補助、万が一募集期間内に耐震診断であるとか、耐震改修であるとか、崖の移転であるとかというものが出なくて、シェルターだけの申請が何件か出た場合であれば、10件以上の対応ができるような予算枠はございまして。補助の内容なんですけれども、上限25万円という額の中の半分の12万5,000円という形の補助でございまして。この25万円というのが、いわゆるシェルターの費用が25万円のものであれば、その2分の1という形の12万5,000円というのが我々が出す。お客さんに出す補助という形になってるのを予定しております。

国費につきましては、国から、我々が出した12万5,000円について、50%が国費、その半分については単費という形になっております。ですから、住民の方に補助する上限額は12万5,000円というふうになっております。

以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、募集の要領いいですか、そのあたりもしっかり、先着順でいいのかよくわかりませんが、例えば、先着10件とかいう表現が正しいかどうかわかりませんが、応募したけども締め切られて落ちましたということがないようにしっかりとそのあたりも含めて広報のほうをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 138ページ、大竹駅周辺整備事業、300万円、これに関連する質問をいたしたいと思っております。この300万円は、大竹駅の自由通路や駅舎等の整備に向け、実施に向けた合意、協定を締結するために。ごめんなさい、ここ間違えてますね。具体的にどういうことを話していき、何が問題となって、どう解決していこうとしているのか、JRとの交渉事なんかは我々にさっぱり伝わってこないわけです。今回この300万円というのが、関係機関の協議資料作成業務委託料というふうに記載されておりますけれども、今まで協議したことなどは、担当部署が一番詳しいと思うんです。私が会議に出て、私が話したら、私が議事録つくったり、資料つくったりするのが一番当たり前のことなんです。一般企業としたら。これを業務委託するというのはどういうことをどのように委託するのかお聞きいたします。

それと、平成29年度までに、いろいろJRと、JRが持っている持ち物の資産価値といたしますか、今後買い取り等で費用が発生するというので、そういったことの打ち合わせをしたように、私は記憶してはいるんですが、そういうことに対しての予算というのはもう考えなくてよろしいということでしょうか。この2点、お願いします。

○和田委員長 はい、課長。

○中司都市計画課長 業務委託の300万円の内容でございます。

現在、自由通路とか駅舎等の建設及びこれらの工事に関連して、鉄道施設の支障物件の移設工事など、鉄道施設にかかわる工事の実施について今、協議をしておるところでございます。この協議の中で、新たに必要な図書とか図面とかという修正業務等が発生した場合に備えて300万円を業務委託費として組んでおります。今年度までやっております補償業務でありますけれども、鉄道施設にかかわる補償のところについては今年度、終わりますけれども、店舗用地とか等、鉄道施設以外のところ、その補償についてはまた補償費を払う時期に合わせて算定、補償金の算定をする業務がまた発生するというふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。平成30年度は300万円の予算ということで、平成31年度からは継続費というのが、これからあと質問が出るかもしれませんが、組まれてあるということでございます。平成20年度にいろいろ大竹市の事業評価監視委員会の方に、この駅周辺整備事業についての審議をしていただいて、オーケーが出て、今日に至るとるわけですが、なかなかこの10年間、歩みがのろいなというのが私の感覚でございます。そういったことで、総事業費が30億円だったものが、現在、1.7倍の53億円まで膨らんでるというふうなことで大変なことになつとるなというふうに思っております。大竹市の事業評価監視委員会からも、バリアフリー化を要望する声が非常に多いと聞いている。スピードを持って進めるようお願いしますという御意見がつけられております。

昨年の12月8日に生活環境委員協議会でいただいた資料の中で、いろいろ言葉とか数字が出てまいりましたんで質問したいと思えます。余り時間がないですね。便益についていろいろと述べられております。便益というのは、言葉調べてみると、費用の考え方として歩行者の時間短縮便益、自動車交通利便性向上便益、歩行者の移動サービス向上便益、滞留・交流機会増大、これの便益です。都市景観向上便益など、難しい言葉がたくさん出ていますけれども、この中の滞留・交流機会増大ということを御説明願います。

続けてまいります。B/Cについて質問いたします。

平成6年度の計算では、総便益が99億円、それに対する総費用が16億4,800万円でした。B/Cが6.01ということでございます。平成15年度のB/Cを見ますと、総便益が80億4,200万円、それに対して総費用が21億9,500万円で、B/Cが3.66。平成20年度ですね、これのB/Cは、総便益52億2,200万円、これに対して、総費用が30億7,000万円で、B/Cが1.70。今回、平成29年度、これ総便益が128億2,800万円。総費用が57億7,700万円。こういう御説明であったと思えます。それで、B/Cが2.22です。平成6年度から見たら、B/Cが3.79もダウンしとるわけです。そういったことで、平成20年度はB/Cが1.70であり、平成29年度は2.22と、これ逆に0.25上昇しとるんです。上がったりがつたり下がつたりするんです。全体的に見ると、6年から比べると非常にB/Cが下がつとる。こういった中で、平成20年度の総便益は52億円だったんです。で、平成29年度は一気に128億円に上がつと

るんです。76億円この差額があるんですが、途中でいろいろ橋上駅化和か問題が出てきて、計算もいろいろあったんでしょけれども、なぜその29年度の総便益というのがこんなに高くなったのか、この要因についてまず伺います。

それと、このB/Cが幾らぐらいから以上の数字になれば採算がとれるのかどうか、この便益というのは先ほども申しました、すごい難しい計算の仕方がいっぱいあるんです。人が1人歩いたら何円。何十人歩いたから何円とかいうような計算を多分するんでしょけれども、これはどうにでもなるんじゃないかと思って、勉強しよったら思うんです。例えば、平成29年度を128億円で総便益計算いたしておりますが、仮に、人口が減ったとか何かの状況で、100億円になったと仮定したら、もうB/C一気に1.75まで下がるんです。このB/Cというの、幾らあったらこの大竹駅を今から40億円近く金かけてつくっていくわけですけども、大丈夫なんですか。この辺についてお答えをいただきたいと思います。

○和田委員長 はい、課長。

○中司都市計画課長 済みません、ちょっと資料持ってきてないんで、ちょっと時間をいただけないでしょうか。

○和田委員長 暫時休憩します。

13時39分 休憩

13時48分 再開

○和田委員長 はい、課長。

○中司都市計画課長 済みません、時間がかかって大変申しわけございませんでした。

まず1点目の、滞留・交流機会増大、あと都市計画向上便益とは何かということでございます。これ大竹駅の東西に駅の広場を整備することになります。あわせて交流広場等も整備しますんで、利用者にとって憩いの空間が創出されると、こういったことによって交流機会が増大する。また、木を植えたりであるとかいったことで、広場の景観を向上させることによりまして、まちの機能が向上すると、そういったことに対して利用者の支払い意思額を把握するということが便益を出すということになってます。

2点目の、今回、便益が上がった要因でございます。今回、東西の駅広場をつくる、自由通路と駅舎を一体化させることによって、東西からの人の流れがよくなる、利便性があがるというようなことで便益が上がっておるということでございます。それが幾らならいいのかということでございますけども、総便益を総費用で割った、いわゆるB/Cですけども、1以上あれば事業の効果はあるという判断になります。これらは、都市再生交通拠点整備事業に関する費用便益分析マニュアル、こういった分から出し方が載ってますんで、それに基づいて費用便益を出しております。

以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。

平成20年の総便益が52億円、平成29年度は128億円一気に上がると。76億円上がってるわけですが、この件については、何で上がったんでしょうか。まずこれをお願いします。

○和田委員長 はい、課長。

○中司都市計画課長 20年当時は、自由通路のみでした。今回は駅舎と自由通路を一体化することによって駅の利用が東西両方から利用がしやすくなるといったことで便益が上がるとのことです。

○和田委員長 まだ質問あるようでしたら。

はいどうぞ、藤井委員。

○藤井委員 確かに私が申し上げたいのは、この金額の、総便益の金額というのは人が1人歩いたら何円とか、そういういろんな計算の仕方です。どうにでもなるのではないかと、そのためにB/Cの計算が狂ってくるんじゃないかと、1.0以下になるんじゃないかということをお聞きしています。

○和田委員長 はい、課長。

○中司都市計画課長 今回、費用便益を出すに当たりまして、先ほど言いました費用便益マニュアルとか、あと公共事業評価の便益分析に関する技術指針等、一定の便益の出し方が示されていますので、国交省が出しているそういったマニュアルに基づいて費用便益を出しておりますので、そういうことで、一定の基準に基づいて算定しております。

以上です。

○和田委員長 次にございせんか。3回目ですが。

山崎委員。

○山崎委員 済みません、小方地区のまちづくり事業、137ページでお伺いします。

新たな、平成29年10月からにぎわい交流ゾーンの立地検討業務ということで発注をされて、今月の26日でしたか、上がってくるようではありますが、そういった中で、この26日の検討業務以降の動き、これどういうふうになっていくんだろうかと、地元の方からいろいろ心配をいただいております。それを踏まえてどういうふうに進んでいくのかということをお聞きしたいです。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 企画係長の山田です。

小方まちづくり、特ににぎわい交流ゾーンの来年度以降の動きということでお答えさせていただきます。

今、委員おっしゃっていただきましたように、立地検討業務を行っております。この成果がもうじきまとまるという段階でございます。来年度以降につきましては、このたびの調査をした結果等々踏まえて、改めてどういう方向性で活用策を絞り込んでいくかということ、市として決めていく必要があるだろうというふうに思っております。必ずしも1つに限定する必要はないというふうにも思っておりますけれども、にぎわい交流ということですので、その位置づけといいますか、基本構想で設定をしたというところは大切に、どういうものかということをお聞きしたいというふうに思っております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 大変これから過密なスケジュールも、ほかの事業もありますし、加わってくるのかなという想像をするんですが、現在のところでは、にぎわいゾーンについては子育て支援ゾーンとレクリエーションゾーンなどに分けられるんだろうと思うんですが、この子育て支援ゾーンというのは、要するに体育館から海側という考え方でええんですよね。いわゆるにぎわいゾーンというのは体育館から国道側ということなんだろうと思うんですが、ここの中にどう民間の力を入れていくのかということもあるんだろうと思うんですが、さりとて、民間でこういう仕事がペイできるのかという不安な部分もあったり、そうすると勢い公の部分でやらにゃいけん部分、あるいは民間でやる部分、いろいろこれからすみ分けを考えていかれるんだろうと思うんですが、民間でやるということになると、そうはいってもペイできにゃなかなか参加できんという状況もあろうと思うんです。じゃあどの程度公でカバーしていくのかということになってくると、やっぱりこれは非常に厳しい問題のような気がするんですが、そういった意味において、じゃあ体育館から国道側に向けて今時点でどういうことを考えてらっしゃるのか。前回、協議会では絵も出されたりしましたが、こういうところが実際に実現性があるのかどうなのかとか、その辺のところについては、まだこの業務が上がってきてからの話だということなのか、その辺のところは大体市としてはどういうふう考えてらっしゃるんでしょうか。ちょっと思いがあれば、私も地元に住んでますんで、地元の人からもいろいろ聞かれますし、今のところじゃ私も答えようがないんでどうじゃろうかと思うんですが。大体、今後進めていくのに、にぎわいゾーンをどういうものにつくっていききたいという思いというのがあるんだろうと思うんですが、その辺はありましたら一つ御報告できる範囲でええんですが、お願いできませんでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 にぎわい交流ゾーンの方向性ということですけども、あくまで民間の事業者さんをお願いするという部分でもございますので、思いというところではございませんし、実際に市として希望する方向性を示したときに、それに賛同して事業を展開してくださる方がいらっしゃるかどうかということも大きな問題にはなるかというふうには思っております。ただ、本当にアクセスのいい、一団のまとまった土地でもあります。市の活性化のため、それからできれば市外からもいろんな方が来てくれて、いろんな交流が生まれる場になるようにというふうな思いは持っております。その中で実際にどういった事業者さんが来ていただけるかということと、それから、この土地を活用していくという中で、いろんな思いがありますけども、条件を厳しくしていくと事業者さんの参入が難しくなるということもございますので、そういったところも考えながらできたときに実際の利用者の皆さんがいいものができたなというふうに思っただけのような方向で整備ができれば一番いいだろうというふうな今時点では思っております。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 子育てゾーンについては、例のまた今年度末までに、保育所指針ですか、そういうものが出されんと、これもまたいろいろ見てみると私らもわからんという状況なのか

など思うんでありますが、いずれにしましても期待された土地ではあります。ぜひ小方のまちにも大竹のまちにも引き続いて活力が生まれるようなまちづくりをしていただきたいと思っておりますので、ぜひ期待の持てるものにしていただきたいということで、皆さん思いは一緒だと思えますので、よろしくお願ひしまして終わります。

○和田委員長 他にございませんか。

大井委員。

○大井委員 142ページと143ページ。私がする予定でなかったんですが、ちょっと、市営の御園2号棟、3号棟の立ち退きにより転居する方が全部で何名になったのか。これ日々動いております、最新のもので結構ですけど。それから、御園6号棟が完成し、80戸の入居手続等がどのように今、進捗しているのか、そのこと。その中で、2号棟、3号棟から6号棟に移られる方が実際、直近で何名になったのか。またその他の市営住宅、例えば、小方とか白石とか、そういうところに移られた方が何人なのか。また、住宅外といいますか、住宅から住宅に移られなかった人ですよね要するに。市外に出られた方もわかりませんし、これはわからないと思うんですけど、要するにそれ引いてもらったらわかると思うんですが。住んでおられた方が。それが何名ぐらいだったのか。

143ページは以前にも生活環境委員協議会か何かで御報告いただいたと思うんですが、御園の集会所設計業務委託料が今回予算組んであります、委託料組んでありますけど、これは今の御園の2号棟、3号棟を解体した跡地につくるというものでよろしいんですかね。それをお聞きしたいということと、それから、これは私の勉強不足のところを聞いて非常に申しわけないんですが、185ページの災害復旧費、初めて私質問するんでよくわからないんですこれ。全部1,000円で組んであるんですこれ。この科目以外の災害が起きた場合は、何費で対応するんでしょうか。これもちょっと、今の農林水産業施設と公共施設になっておりますですね。例えば何といいますか、学校の裏山が壊れると教育費になるのか、災害復旧費になるのかよくわからないんですが、その辺が。公会計上の形でこうなっておるからもうこれ以外、何といいますか、費目といいますか、できないのか。その辺ちょっと非常に単純なことを聞いて申しわけないんですが、公会計の予算がちょっとよくわからなかったんで、初めてこれ質問させてもらうんで申しわけない、以上のことを済みません、よろしくお願ひします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 御園の2・3号棟の関係とかなんですけれども、ちょっと正確な数字が今ちょっと手元に持ち合わせておりませんで、ちょっと今調査中ですが、約でよければなんですけれども、御園のもともと2・3号棟にお住まいの方たちが約40戸。そのうち27戸の方が御園の6号棟に移られています。残りの方におきましては、民間のアパートに行かれたり、他の市営アパートに行かれたり、普通に居宅に行かれたりという形でさまざまでございます。一部、刻一刻と本当に変わってる方もいらっしゃるという状況でございます。

御園の6号棟の今、入居状況で、これも少しずつ変わってはきてるんですけれども、先日、新しい募集もかけまして、募集した結果、約7戸、1階に車椅子用のアパートござい

まして、その3つには入っておりませんで、それ以外でいうと4戸が余っていましたが、もう2つぐらい余るかなというような状況が最新の状態でございます。6号棟におきましては。

あと、集会所の設計の委託料でございますけれども、これはおっしゃるとおりで御園の2・3号棟の解体業務を次年度予算を組んでおりますけれども、この解体工事、1・4号棟の駐車場の整備が終わりましたら、その跡地、2・3号棟の跡地に、今の集会所が事業用地になっておりますのでそれを移転するという設計業務の予算を組んでおります。

以上でございます。正確な数値が必要であればまたちょっとお時間をいただいたらと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 財政係長の建石です。

予算費目ですが、これだけしか組んではいけないということはありません。もし実際、災害ということが起こってしまった場合には速やかに予備費を充用する。また速やかに補正予算を組むなりして対応することになると思います。そのときに、先ほど委員が言われましたように学校ということがあれば、公共施設災害復旧費のほうに目として追加して、そちらのほうで対応するというのも場合によってはあり得るんだろうというふうに考えています。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。よくわかりました。先ほどの御園市営住宅の分、あれで結構でございます。突然数字を言うて申しわけございません。ありがとうございます。それから今の災害復旧の分もありがとうございます。わかりました。

済みません、ちょっと一つ思い出したんで、質問させていただくんですが、ちょっとけさほどの話になるんですが、山崎委員との多少関連があるかと思うんですが、私もよく聞かれるんです。小方に住んでおりますんで、ここがいつどうなるかという話を、もちろん駅も含めて。朝の都市計画課長の話では、JR、鉄道が、事業者との話をしているいろんな図面を描いたりなんかするんで時間がかかっておるんで、それが見通しがつけば公表するということがあったんですが、先ほど言いましたように、私が一般質問したときには、小方のまちづくり基本構想というのができておりますですね。一般質問したときにこの基本構想は駅ができようができまいが変えないということを企画財政課長が言われたと思うんです。私の記憶の中で。それはそれでいいと思うんです。変えないでいいと思うんですが、今の駅のところは今のような理由でなかなか見せられないと、事業者との協議があるのと。じゃあ、この国道からこちら側ですね要するに。こちらについての道路計画とかというのは、わかるところでいいんですが、公表してもらえるのかどうなのか。というのが、セットでないと公表できないのか、いやいや中学校側は余り影響がないし、民地の上に図面を描くわけじゃないから道路ぐらい公表しますよと言われるのか。その辺の公表時期、あるいは公表できるのかできないのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○和田委員長 はい、課長。

○中司都市計画課長 今回の晴海地区に向けての道路の計画でございますけれども、市役所と中学校の体育館の間に道を設けるのが一番いいかなということで、今、絵は描いておりますけれども、まだ関係機関、公安委員会等との協議は整っておりませんで、その協議を進めていく上で、旧小方中学校の土地をどういった利用をしていくんかというのも公安委員会等に計画を示しつつ協議していく必要があります。現在、協議整っていないということで、絵をお見せする段階ではございません。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 今回の、小学校側は理解したといや理解したんですけど。今の鉄道業者とか民間の、私有地の上に図面を描いたり、いろんなものを描くわけですから、もしできなかったりなんかしたときに御迷惑がかかると、あるいはJRとの交渉のことも絡むんで、そこは言えないと、駅舎のことも道路のことも言えないという、これはまあわかりましたけど。こちらの中学校側ですよ。これも今のなかなか難しいということなんですが。大体めどはいつごろに公表していただけるのか、めどもつかないということでしょうか。

○和田委員長 はい、課長。

○中司都市計画課長 先ほどもお話をしましたとおり、ちょっとまだ関係機関との協議が整ってない。跡地利用をどんな形で開発していくかということもまだ示されていない状況です。いつそういった計画を皆さんにお示しできるかというのは今未定で、回答が難しい状況でございます。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 わかりました、難しい。わかった時点で済みません公表をお願いいたします。

それと済みません、これもわかりにくいことだろうと思うんですが、ちょっとページ数わからないんですけど、岩国大竹道路の関係なんです。今何と申しますか、巖神社の下のほうから少しずつやってきておられますですよ。30年度は、もちろん国交省との予算、国会との予算の絡みがあるんでしょうけど、そういう今、何と申しますか、下交渉と申しますか、来年、平成30年度はこの辺をやると思うとか、平成31年度にはこちら辺までいこうと思うとかいうような、予算がつくつかないかの問題がもちろんあるんですが。その辺を私もよく聞かれるんですが、今わかつとる最新の、広島国道事務所ですか、ここの協議で来年度はこの辺を予算要求しますよとかこの辺までできる予定ですよとか、というのがわかりましたら。わからなきゃ結構ですけど、わかれば教えてください。

○和田委員長 はい、係長。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 岩国大竹道路の最新情報なんですけれども、昨日新聞報道が出たんですけど、岩国大竹道路の小方地区の工事の入札がありまして、先日、山陽工業、今施工しておる工事業者で引き続き小方地区ということで、入札が終わりましたんで4月からまた工事のほうの施工引き続き入ると思います。

以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 その内容がちょっとよくわからないんです。入札は知っています、山陽工業に決まったというのはわかったんですが、どの辺をどういうふうにされるということまではわかりません。

○和田委員長 はい、課長。

○山本土木課長 今、手元にございませんで、後ほど新聞のコピーをして読み上げるなりはできますので。

以上です。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

副委員長。

○北地副委員長 済みません、先ほど賀屋委員の質問のときにちょっと気になったことがあるんで、教えてください。

耐震シェルターのことなんですけど、東京都認定のみというふうに先ほどおっしゃられましたけど、大竹市内の建築業者でその東京都のみの耐震シェルターが取り扱われることができるのでしょうか。販売店とかになろうと思ったら、やっぱり保証金とかなんとかかいうのを、一応、国交省か何かの許可をもらっとる耐震シェルターを販売するということになれば、そういう手続とかが、業者さんが必ず要るんで、大竹市内の業者さんがそれが取り扱われないのに、市が直営で東京の認定のものを直接、置くだけのものならできると思うんですけども、ちょっと難しくなると思うんですけど、そこのところちょっと教えてください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 建築住宅の讚井です。

おっしゃる部分で、ちょっと我々も悩んでいるところは正直ございます。耐震シェルターの補助、一応国費をいただいて補助金を出すという形をとってる関係上、今、県内で、今年度、5市町がやっております。実績についてはそのうち1つの市の2件しか出てはいないんですけども、基本的にさまざま、ほとんどは東京都が今認定されてる、認定という結果を残してる設置したものという形を補助対象という形にしておりまして、その他、例えば、何らか特殊な機関で試験をしたものとかというものも書いているようなものがあるんですが、実際にはそれがなかなか行われてないようでございます。大手のメーカーみたいなところも実際にはありまして、おっしゃるように物品のようなものと、それから改造というようなものもありまして、今回、25万円という形の設定をしてるのは、一条工務店という大きな工務店の持つてる製品が25万円というのがあって、それが我々の目指す部分とか、周りの市町も見ながらいいんじゃないかなということで、大竹、今回これがスタートでやってみようかなというふうに思ってるんですけども。おっしゃるように、この辺でじゃあすぐつくってるところあるかといわれたら、余りございません。近場の実績ではそのリストの中に、三、四社ぐらいがこの近くで代理店をやっているとかいうのは、実績はございます。ぐらいしか今わかっておりませんで。正直認定をするか何らかのような方法でないと、我々も認めざるを得ない部分がございます。当面は東京都の事例による製品についての部分だけオーケーにしようという形で整理はしておる状況です。

以上です。

○和田委員長 副委員長。

○北地委員 よくわからなかったんですけど、一条工務店がやっとなんかということは、一条工務店独占で大竹はするということですよ。もう普通の今の大竹市内の業者、一条工務店からもらうことはできませんからねもちろん。私も調べてみたんですけど、四国なんかは、四国の市が直接国交省のそういう基準ですか、基準の通るようなものをこしらえとったり、大阪の鉄工所なんか基準を通るものはこしらえられとるわけです。その販売店になるのに、こちらから行って、大竹市内の建築屋さんが販売店になっとなんか、それをつけたら上限12万5,000円いただけるというような方法にせんと、これは補助金幾ら出しても前向きに進まんような気がするんですけど。これは考えてください。ちょっとお考えのほうを。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 我々の大竹市で製品の評価をするのにちょっと正直能力があるかどうか、そういうところでちょっと難しいんですが、東京都は自前でなされてるんだと思います。一条工務店は、申しわけありません説明不足で、あくまでちょっと補助金の上限額の部分で一条工務店の製品が妥当であろうという形でちょっと上限枠は組んでおります。先ほどちょっと申しましたように、物品の中には1つで40万とか、物すごいような物品も、ベッドとか、机みたいなものもございまして、それも認められてるような事例があるんですけども。ものであれば購入して設置するという形でできるんじゃないかと思うんですけども、おっしゃるように工法に関しては、例えば、どこかの工務店で、その耐震構造計算をされたような、その部屋だけを補強するような工法を、どういう計算をされて、どういう認定をとるかという部分がちょっと大竹市で、独自でやるというのは当面難しいんですが、いろいろ他市町の状況を見ながら勉強させてください。

以上です。

○北地委員 ありがとうございます。どちらにしても国が認定したのを持ってきて、大竹市の建築会社がしたということになれば、やはり補助金をもらわんと、国が認定しとるわけですから、そういうのがあれば今後前向きに検討して、補助金出せるようにしてもらうたら市内の建築業者さんでもできると思うんで、それなりをお願いしたいと思います。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

はい、どうぞ。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係の長久です。

先ほど、委員が質問のありました入札結果の新聞の内容なんですけども、岩国大竹道路小方地区地盤改良工事ということで入札の工事名出ております。

規模ですけども、工事延長が290メートル、主に道路工、地盤改良工、盛り土工、570立方メートル。掘削工で、地盤改良工、今行われとるくいのようなものだと思いますけれども、290本。あと、排水構造物一式等になっております。

以上です。

○和田委員長 ほかにないようでございますので、以上で第8款土木費、第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

続けて、第12款公債費の質疑に入ります。

1回目の質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上で、第12款公債費の質疑を終結いたします。

それでは、第13款予備費の質疑に入ります。

第1回目の質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上で、第13款予備費の質疑を終結いたします。

次の一般質疑に入る前に説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。2時35分から。歳入一括質疑に入ります。

14時24分 休憩

14時36分 再開

○和田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより歳入の一括質疑に入ります。

1回目の質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 歳入、25ページの、きのうの総務費の阿多田地区のフェリーの関係になろうかと思うんですけど、まだ検討段階で余り聞くのも何なんですけど、若干きのう、市民の方からちょっと質問があったんで教えてください。

離島航路県補助金1,268万6,000円ですね、県の補助なんですけど。これは51ページの一般会計のほうの離島航路補助金2,537万3,000円、総務費ですね、こっちのほうに入るんですよね。

○吉原自治振興課長 自治振興課の吉原といいます。

大変恐縮ではございますけど、質問の趣旨がちょっと、後ろにおりましてちょっと聞き

取れなかったんで恐れ入ります。

○和田委員長 もう一度お願いします。

○網谷委員 25ページの総務費県補助金のほうなんですけど、離島航路県補助金で1,268万6,000円。これは一般会計の51ページの総務費の離島航路補助金2,537万3,000円ですか、こっちのほうに入るんですかいい。今の県の補助金が。総務費のほうに。

○和田委員長 はい、課長。

○吉原自治振興課長 それでは、今の阿多田航路の県の補助金の関係でございますけども、昨日、歳出のところでも御質問いただきましたけども、51ページのところで金額を計上させていただいてますけども、阿多田の欠損額、10月から9月までの欠損額、平成29年の欠損額に対しまして、その欠損のうち国のほうで補助金というのが、もらえるものがあります。その残りの部分を県と市で負担いたします。この御指摘いただいた分につきましては、まずは市のほうで、昨日、委員のほうから質問がありました部分を市で払いますけども、そのうち県のほうで県の補助金としていただくものでございます。すなわち、阿多田島汽船という会社がございますが、こちらのほうがどうしても欠損額が出ます。それを離島航路が県内で何カ所かありますけども、そのうち大竹市の阿多田島汽船が一つ対象になっておりますので、その欠損部分を国と県と市、割合的には本来であれば国のほうが2分の1、残りの2分の1に対しまして県と市でそれを補填するというものでございます。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

それですね、先ほども言いました検討段階で余り詳しいことも、執行部のほうもわからないと思うんですが、ちょっと聞いたところによりますと、前回のまちづくりの座談会のほうで資料いただきましたよね。その中に阿多田汽船の更新について、座談会の説明では造船について検討するとなっております。それで、状況とか内訳にちょっと詳しい内容になりますと、それに充てるのが再編交付金、または独立行政法人の鉄道建設・運輸施設整備支援機構の航路補助金となつとるんですが、これは航路補助金は国のほうの関係になりますと、運賃が上げざるを得んような格好になるのではないかというような意見をいただいたんですが、その辺のところちょっと教えていただいたらと思うんですが。お願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○吉原自治振興課長 鉄道建設・運輸施設整備支援機構、こちらのほうの補助金といいますか、その援助をうけますと、どうしても運賃値上げというのがやはり前提として示されます。例えば、船ですけども、耐用年数は2,000トンを超えるか超えないかということなんです、この阿多田島汽船の船につきましては、95トンでございますので、耐用年数は11年でございます。昨日申し上げましたように、14年目ということでございますが、この約30年間、厳密には昭和60年の第一阿多田丸、当時が420円だったというふうに聞いております。その後、約30年間で、現在、片道700円でございますので、約280円ほど値上げになっております。これがどうしても支援機構のほうの運賃の値上げとして新船を購入するということになりますと、280円の中で180円につきましては、どうしてもそれで新しいものを入れ

るのでどうしても運賃を上げるというのを全国的な傾向という中で前提になっているよう
でございます。そのほか運賃改定が50円、消費税の関係が決まりましたので50円というこ
とで、180円、50円、50円でこの約30年間で280円ほど上がったというふうに、私のほうで
調べているとそういう状況でございます。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 今でさえ700円ですよ。今でさえ大変高いという意見がもう大半になるん
ですが、これ以上、上げるということになると、米軍関係もありますし、市民の方がどうい
う行動に出られるかちょっと想像つかんですが。そういう意味からしましても、ちょっ
とこれは小耳に挟んだ話としましては、阿多田のフェリー代が、距離にしまして、他のフ
ェリーの距離に比べて少し高いんではないかという、こういう意見も聞いとるんですが。
いろいろこの近辺では、江田島なんかもありますし、岩国市なんかでもあるんじゃないか
と思うんですが、いわゆる距離的な感じで数字が決まってくるんだらうと思うんですが、
その中で阿多田のフェリーが、阿多田・小方航路になるんじゃないだろうが、距離に比べて若干
高いんではないかという指摘があるんですけど、その辺のところは何か執行部で聞いてお
りますか。聞いてないですか。ちょっと御質問いたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○吉原自治振興課長 阿多田島汽船のこの阿多田の航路というのが、他に比べてというこ
とでのお話だったと思います。現在、小方から阿多田の間が基本的に距離として補助で出し
てるのが9.65キロメートルで、700円ということで、1キロメートルあたり約72.5円という
ことになります。県内の離島の航路7航路という、先ほど申し上げたんですけども、確か
に委員言われますように、7航路のうちの幾つか、ちょっとかいつまんでお話ししますと、
大崎上島町さん5.5キロですけども、これは52.7円であるとか、尾道市さんあたりがやは
り直接運営しているもの、あるいは呉市、福山市、大体40円から60円というところが多く
ございます。もちろん距離的なもので、三角から久比まで1.25キロという短い分。ただ比
較が、高速艇というところもございまして、一概にこの阿多田島のフェリー、先ほど申し上
げました72.5円というのが、これはフェリー1本でやっておりますので、そこら辺の、フ
ェリーということになりますと、やっぱり40円から60円の幅がございまして、それに比べ
て確かに従前から、過去の記録を見るとやはり確かに阿多田はちょっと高いですねとい
うのは記録としては残っているようでございます。

以上でございます。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 要するに若干高いということでございますので、その辺のともこれから考慮
していただきますようによろしくお願ひします。

それと、先ほど申しましたように、この補助金の関係でいろいろ、かなりの事業費がか
かるんですけど、いろいろな研究をしてもらわにゃいけないのですが、ただ、再編交付金
で賄うというたらおかしいんですが、これを活用すると今でいう鉄道建設のほうの補助金
ですか、航路補助金、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備機構の、これは今から研究せ

ないけんのでしょうか、再編交付金は今でもずっと入ってきているんですが、早い話が再編交付金を100%充てるのか、今でいうこの国からの支援を受けるのか、その辺の、どちらが有利というのもおかしいんですが、その辺のどこわかれば。再編交付金の場合だったら、素人で考えても大竹市のほかの事業にも使えるし、ということもあるんでしょうが、国からの補助を受ければそれだけは助かるということでそのためにはいろいろな条件なりがついてくると思いますが、その辺のメリットという点でちょっとお伺いしたいんですが、答えられればお願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○吉原自治振興課長 尾道市さんが平成26年に、今の阿多田と同じようなフェリーを公設でつくっているというのが事業費として新聞に中国新聞に出ましたのをちょっと持っているんですけども、大体それが3億6,000万円余りかかっています。やはりかなりの高額がかかるということの中で、ちょっと私の、きのうも申し上げたんですけども、事業費につきましてとはいうことで、今、研究してるところで、どちらがどうというのはちょっと。

ただ研究の段階であれば、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備機構JR T Tさんというのはあくまでも補助というものじゃなくて、事業者というのが仮に阿多田島汽船だとしますと、事業者とJR T Tが要は費用を分担するというところでございます。仮にということで御承知いただいて、仮に先ほど3億6,000万円と申し上げたんで、ちょっと数字としてわかりやすい数字として、仮にということで御承知いただいて4億といたします。4億といたしますと、最大でJR T Tのほうが9割、阿多田島汽船が1割、その建造を共有という形で、船というのは建物と同じように登記をいたします。その登記をあくまでも共有という形で、JR T Tと阿多田島汽船が共有しますというところでございます。その事業費の、今申し上げた9割をJR T Tさんがお金を払っていくんですけども、阿多田島汽船がそれを今度JR T Tさん、先ほど申し上げた償却期間がありますので、11年間分割して、JR T Tに払っていくと、そして1割残った段階で、阿多田島汽船の登記、阿多田島汽船がそれを売却すれば売却益になります。それを結局、阿多田島汽船といたしましては、先ほどの県の補助金のように損益、赤字が出ますので、今現在、仮に5,000万といたしまして、その11年間部分で、欠損額が出ました部分を、先ほど申し上げたように、国と県と市が払っていくという形で、直接的な補助ということじゃないわけでございます。そのかわりJR T Tというのを使うと、いわゆる担保であるとか、いわゆる普通の場合のようにお金を借りるといのがなかなか独立行政法人でございまして、そこら辺JR T Tがまずはお金を払ってもらおうと、その分を後から使用料としてということで共有、払っていくという形です。

JR T Tのいいところは、独立行政法人でやっておりますので、さまざまな専門技術としては持っていますので、そういった支援であるとかいうのがありますが、やっぱり先ほど委員が言われましたように、どうしても新しいものをつくるに当たって、運輸局あたりの、例えばの話ですけども、大きな船をつくる、そしたら当然赤字が発生しますので、そんな船は要らないでしょうか、スクリューが2つ欲しいねと。今、この場合は波が高いとか、さまざまな課題の中で安全装備というのが、14年目ですので、例え悪いんですけど車で

あれば10年前、バックモニターとかないような時代ですけども、やはり船に対しましても10年もたちますので、そういった安全装備をつけようというのがなかなかJ R T Tさんでは認めていただけないというのはあるようでございます。

それともう1点、J R T Tの場合は基本的に地元でこれからどのような形でこれを進めていくかということで協議会をつくるということが一つ前提でありますので、期間が大体どうしても3年余りは最低でもかかるんであろうというところがございます。というところで、期間の問題とかいう部分でありますけども、やっぱりそういう制度があるということだけで、ただ再編交付金になると、当然これは市が交付金いただきますので、なかなかそういった中で我々のところにもそういった、先ほどJ R T Tの技術者が、我々はいるわけじゃないので、それをどこかに頼んだりとか、そのような課題があろうかと思えます。

いずれにしてもまだまだ課題がたくさんありますので、ごくごく一部な部分ではございますが、そういう形でお答えさせていただいてます。

以上でございます。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 ちょっとわかったようなわからんような、失礼なんです。

要するに、わかっとることは、期間も若干おくれましたんですが、便数はもちろん今のままで、今のこの運賃が上がるということは、これはもう許されんと僕は思います。仮にこのJ R T Tを採用して、運賃をどうのこうの若干でもということになりますと、これやっぱり市のほうから上がった分ぐらいは、そういうのもちょっと覚悟していただかんとというのが僕の気持ちでございます。

それと同時に、これはどうしても時間は別にしてもやらにやいけん事業であるのは確かなんです。ということは、それに、目標に向けて交付金の基金とか、そういうのも考えてほしいというのもあるんで、そういう考えについてちょっと何かあれば。僕はそういうのを積んでいけばその時期になったら資金的に少しは楽なんではないかということも思いまして、ちょっと思ったんですけど。その時期についてちょっとコメントがあればお願いします。

○和田委員長 はい、部長。

○政岡総務部長 再編交付金の活用という、可能か不可能なのかといえば制度上可能なんだろうと思いますが、減価償却費が発生するということにつきましては、再編交付金であろうと、さっきのJ R T Tであろうと同様でございますので、みなし償却ができるかどうかということは詳しくは承知してませんが、当然、係る経費は余り変わらないのかなという感じがします。再編交付金は一応、パイが限られてますので、再編交付金を使うか、他の資金を使うかというところを、ほかに資金が、あてがあればそちらを先に使うということが原則になるんだろうと思います。先ほど、仮ということで4億円という説明がありましたけど、4億円を減価償却丸々すれば11年ですか、4億円を償却するわけですけど、そのうちの2分の1は国、赤字部分ですよ、赤字部分の2分の1は国、4分の1は県、約でございますが期待できます4分の3程度、3億円程度は大竹市のほかのお金が期待できるということはありますので、そういうところをしっかりと考えながら、再編交付金を使

うかどうかということについては除外するわけではありませんけど、しっかり検討する必要あるんだろうと思います。

基金ということですが、平成28年度ですか、あたたかあたた基金ということでは高齢者の移動支援とか、妊産婦の移動支援とかいうような形で、これは船賃の直接支援という形で基金を活用するというは今現在もしておりますので、今後どのような形が望ましいか、しっかり検討していくことになるんだろうと思います。

以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 私のイメージばかり言って失礼なんですけど、定期船基金とか、フェリー基金とか、それに特化したそういう基金を僕は考えとるんです。考えておったんですけど、その辺のところは執行部のほうが調整しながら考えていただければええことなんで、それをどうのこうの、これをこうせにゃいけんとかいう問題じゃないんですけど、その辺のところは御理解ください。ということで、きのうも申しましたが阿多田も地域の方が本当に毎日厳しい騒音、今でいうと爆音です。その中で生活しとるんですから、大変な犠牲を払うて負担を負いながら生活しております。その辺のところはしっかり酌んでいただきましてこれからの、今からまたほかの要望も出てくると思いますが、よろしく願いいたします。終わります。

○和田委員長 他にございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 それでは1点ほど、再編交付金の使途といたしますか、資料要求させていただきましてありがとうございます。10年間にわたって再編交付金がどのように使われていたかというのが一目でわかる資料だと思います。

この歳入に関しまして、再編交付金を34年度まで、今のペースで4億円程度入ってくるわけですが、きのうの新聞に、中国新聞ですけども、新年度の再編交付金の記載がありました。岩国市は138億円余り、大竹市は4億400万円だったかな、そういう形で掲載されてまして、これも平成34年度までの計画だけ、その平成35年度以降も国のほうは地元の要望に応じて拡大、または延長について約束をしてるというような言い方がありました。新聞記事では、その辺をうのみにしていいのかどうなのか。議会としても議長さんを初め、この議会活動の中で、そういった要望もしてきてるわけですけども、その辺の新聞報道をそのまま期待して歳入を見込んでいっていいものなのかどうなのかというのを議長さんに聞いたほうがいいんですか。まず、執行部のほうでどういうふう把握されとるかということ。ことしの初めだったですか、去年の暮れだったですか、国のほうからも一定の理解を示すというような話も出ていたようには思いますけども、そのあたりどういうふう認識されてるかお願いしたいと思います。

○和田委員長 はい、部長。

○政岡部長 ただいま新聞確認しますと、再編交付金を22年度に期限を迎えるが、国は延長、増額を確約しておりということで、今こう書かれておりますけど、このことについて確認できましたら直ちに議会に報告をさせていただいてるはずですよ。ですので、我々自身とし

てこの大竹市にとって期間の延長というのは以前に沖縄の関係で延長になってますけど、増額ということについて確約という形は、今現在、受け取っておりません。執行部としましても防衛を初め、延長についての配慮をお願いしております。議会のほうも先日要望書の提出をいただいたとございます。これからしっかりこの取り組みについては続けていく必要があると思っております。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 報道のほうが先にそういう形でされますと、これを読まれた市民はああよかってねと、引き続いて延長もされるし、また増額もされるんかねというふうに一安心はされると思うんで、中国新聞さんのほうが応援してくれたのかなというふうにも思いますけども、できるだけ実現できるように、しっかりフォローもしてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○和田委員長 他にございませんか。

山崎委員。早く手を挙げてください。

○山崎委員 資料ありがとうございました。大竹市公立・私立保育所の児童数及び職員配置の資料ありがとうございました。きちっと数字を入れていただいて参考にさせていただきます。

大竹市の公立保育所の再編・施設整備計画（仮称）というものについては、ことしの3月の一般質問でも取り上げまして、年度中にはつくって発表するというお話でありました。それがこの26日ごろに発表されるんだろうと思うわけですが、ところで、小方小学校跡地のにぎわいゾーンの検討業務の委託というのもやっぱり26日にとということであります。大竹市公立保育所等再編基本計画事業であります。これは大竹市全体の保育をどうしていくかということだと思つて。それと、小方にぎわいゾーンの整備の業務の委託というものが同時に出てくる、そういったことで私は整合性がどういうふうにとれるんだろうかという疑問を持つわけですが、ここの点について、どういうふう整合性がとれるかということについて。

ここで質問しちゃいけないの。違う。失礼しました。歳入ね。後にさせて、ごめんなさい。

○和田委員長 1回目の質疑を終結します。

議長。

○児玉委員 先ほどの賀屋委員、再編交付金のことなんですけど、あるいは延長の確約の間に協議することというのが入っております。延長を協議することを確約するというふうには、協議が入ってなければ延長を確約するになるんですけど、私はそういうふう認識してますんでこれから先もそういった再編交付金をいただけるように頑張っていきたいと思つてます。済みません、つまらんこと言いました。

固定資産税のことなんですけれども、以前にもちょっと聞かせていただいたことがあるんですけど、国交省の地籍調査状況マップで、大竹市は休止中で65%、あと近隣の市町は、廿日市も調査実施中、和木町は全域完了、岩国市も調査実施中というふうになつてくるんですけど、これは調査はいつ、今後進めていくんですか。地籍調査。

それとちょっとついでに言います。ちょっと気になったことがありますして、地籍調査、登記地籍が減少した場合は減少後の地籍で課税し、逆に増加した場合は調査未実施の土地と税負担の公平性の観点から、固定資産評価基準中の例外規定を適用し、市内全域の調査が完了するまでの間、従前の地籍で課税を行うというふうに書いてあるものがあるんです。ということは、古い時代に自分ところの土地が仮に100坪あったと、今後、地籍調査をしたけど120坪ありましたよと、それは地籍調査が全部終わるまで100坪で課税をしましょうという例外があるらしいんです。それを考えますと、大竹市が地籍調査を完全に済むまでは、120坪があっても、昔の100坪のままで課税がされるということになると思うんです。というふうに書いてあるんです。これホームページで出したんでこれが本物かどうかかわからないんで、ほんとかどうか大竹市はどういうふうな基準になつとるかわからんのですけど、ここのところちょっと教えてもらいたいんで質問したんです。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○池田市民税務課長 現在、固定資産税のほうの課税としましては、一応、台帳課税主義といいまして、登記地籍で課税してるという現状でございます。ですから登記の地籍がありますけどもその登記簿にある地籍で課税してるという現状で対応しております。

○和田委員長 議長。

○児玉委員 それで、大竹市は地籍調査半分しかしてないですよ、まだね、65%。だったら65%地籍調査が完了しとるのが、120坪あっても100坪分しか課税されてないのかと聞きよるんです。

○和田委員長 議長。

○児玉委員 ちょっと今後調べてください。やっぱりたくさん土地持つとる人からたくさんもらわにゃいけんし、地籍調査をしたらたくさん課税がかけれるんなら、なるべく早く地籍調査をして、税収もいただかにゃいけんことです。その点、また後、教えてください。今わからんようなんです。お願いします。

○和田委員長 部長。

○香川市民生活部長 大変申しわけありません。ちょっと情報がわからなかったものですか、再度また、後ほどちょっと見せていただいて確認をさせていただければと思います。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 再編交付金に関連して。

○和田委員長 どうする、2回目にする。2回目にしんさい。

それでは、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

はい、どうぞ。

○山崎委員 再編交付金に関連して伺うのはええんかいね。

米軍再編交付金に関連して伺います。中国四国防衛局などが、大竹市にいろいろ訪問して、伝達をされたり、あるいはお話をされたり、口上したりというようなことがあると思うんですが、そういった場合の記録ですね、これは市長部局のほうでとっておられるん

かどうかということをお伺いしたいと思います。実際にはどういう処理をなさっていらっしゃるのかということについてお伺いします。

それから、米軍や自衛隊などの航空機事故が最近とみに起こっておりまして、2月中旬には三沢基地でも大変な事故が起きました。これもいけん。それじゃあ済みません。

国の新税というのが最近とみに、旅行税とか、あるいは森林環境税というのが言われております。この森林環境税については特に大竹市民の方々の、実際に、現在今、500円のひろしまの森づくり県民税を払ってますので、これに新しく森林環境税が賦課されるということになると、これ大体1,000円と言われておりますけども、同じ目的の税が2つ、大竹市民にかぶさってくる。県民はそうであります、広島県全体が県民税払ってますんで、そういった意味においては同じ趣旨の税金が2つかぶさってくるということになりますが、この森林環境税は自治体に配るということでありますから、当然、大竹にも頭数で、1,000円の頭数だけ分ぐらいは来るのかなと思うんでありますが、この部分について、目的は同じで税金2つ係るということについては税務の担当者としてはどういうふうにご考慮を願うかということをお伺いしたいと思います。お願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○池田市民税務課長 ひろしまの森づくり県民税につきましては、1人当たり500円。また森林環境税につきましては、平成36年からというふうに、先ほど委員おっしゃられましたように、年税額が均等割として1,000円ということでございます。森林整備、要は山のほうも荒廃してる、あるいはそういった担い手がいない、そういった所有者不明の森林も出てくるということから、目的としてはほぼ一緒ではないかなというふうに思いますが、この森林環境税、まだ詳細のほう未定でございます。平成31年度に森林環境譲与税として各市町のほうに交付されるということにはなっておりますが、これも法律上使途が決められて、目的のほうが決まってるというふうなところで、性格的にはほぼ一緒の感じかなというふうに認識しております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 それでは、市税収入の見込みという資料をいただきましてありがとうございます。平成29年から平成35年までいただきました。表紙に、いつも決算予算ではいただく資料でございますが、そうはいいましていただくたびに数字が変わっておりますから、驚きがあるわけですが、全体的に見ますと非常に、これ概算で大体こういう方向ですよということなんだろうと思いますんで、これを全てうのみにするということではないんですが、全体としては、税収も落ちていくという状況のようであります。平成29年度を100%とした場合には、順次、平成30年が97%、平成31年が96%として、平成35年には87%分しか市税収入がないという状況で、これでは試算をされております。そういった意味においては、税収が落ち込みながら推移するんだらうというふうに考えるわけですが、さりとて今までの資料を見ますと、結構この数字ほどには落ち込んでないということになりますから、いろいろその辺のところは、財政の方としても苦労があるんだらうと思いがら拝見させていただきました。

6年間を通じて、個人市民税が手がたく推移しとるんでありますが、法人市民税は1億5,000万円という形で減収になっております。落ち込みの大きいのが固定資産税ですが、やっぱり6年間で5億3,000万円減ということで、やっぱり固定資産税の償却という部分が非常に大きいのかなというのを感じました。それで、法人は景気が上向いて業績が上がったというふうに、いろいろ新聞等でも報道があるわけですが、法人の繰越欠損金の制度そのものが、以前からの欠損金をずっと持ち越しておると、そのことで結局、欠損金を繰り越して償却するものですから、税収の増加につながらんということになっておるのかなと思います。そういったところで、リーマンショックは平成20年だったと思いますんで、もう大方10年経過はしておるんですが、この辺のところの判断としてはどういうふうに考えてらっしゃるか、ちょっとありましたらお伺いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○池田市民税務課長 今、委員おっしゃられました税収の分析、委員おっしゃられるとおりでございます。ただ、市民税の個人分につきましては、市内の企業につきましても景気の持ち直し、あるいは企業所得者を中心に収入が伸びてるといふようなところで、増額というふうにしておるわけなんですけど、また、納税義務者のほうも平成27年から平成29年にかけてましてわずかずつではありますけどふえております。ただ、これは景気に左右されるところも大でありまして、平成31年以降はかために踏んでいるというところで、同額で計上しているところでございます。あと、法人につきましては、毎年11月に企業実態調査等を行っております。また一方で法人税率の引き下げが、平成31年10月1日以降の開始する事業年度から引き下がるというようなことで減少傾向ではないかなというふうな見込みをしております。あと、固定資産税につきましては、先ほどおっしゃられましたように下落傾向といいますが減少傾向ではあります。土地につきましても地価の下落、あるいは税収で下がっていくと。家屋につきましても評価がえの年は経年減価で落ち込み、2年次、3年次には新築・増築分がふえてくる。償却につきましても、これが一番税収分で大きいかなというふうに理解しとるわけですが、景気動向、あるいは企業の経営戦略により、大手企業が新たな設備投資を行うことになれば税収もふえてくるのではないかなと。ただ現時点でそういった情報も持ち得ておりませんので、減価償却により減少していくのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。個人市民税がコンスタントにずっと経年でほぼ同じ金額を維持しておるといふことにおいては、個人の市民税というのは非常に行政にとっては重要な税金なのだというのがこの表を見たらわかります。またぜひとも、景気が上向いてこれから企業に投資をしていただいて、また償却資産をふやしてもらわんと税収が上がってこんとことのようにございますので、しっかりと経済の動向を見ながら、企業の動向を見ながら一緒に研究してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。終わります。

○和田委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上をもちまして、歳入一括質疑を終結いたします。

これより歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

1回目の質疑を行います。

賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、先ほどの再編交付金の件でございますけども、資料を出していただいた中で、全体的には今まで、トータルでいけば45億5,200万円余りの再編交付金をいただいておりますということでございまして、そのうち、ずっと各年度ごとの取り組みいきますか、充当事業をずっと見てみますと、いわゆる基金の積み立てという部分の項目が各年度ありまして、当然必要な基金ということで積み立てられてますけども、その積立額が全部で22億1,100万ぐらい、半分近いのが基金という形で執行されております。この基金という形で、非常に使い勝手もいんでしょうけども、新たな事業展開をする上で、基金という形で事業名を出して、それをうまく使っていくというこのやり方、これからもうまく利用していただければいいと思っております。

今までの予算審議の中でちょっと抜けてるといいますか、予算的に配分が薄い部分は、河川のしゅんせつの事業であったり、あるいは道路の維持費であったり、そういった全体のインフラ施設の維持管理に要する費用がどうしても残り予算配分が厳しい状況がずっと続いているというふうに思うんですけども、できれば新たなインフラ整備基金のような維持管理基金ですか、そういったものを再編交付金のこの用途の中に項目をつくっていただいて、ある程度自由にといいはいいんですけども、必要な箇所を優先順位をつけて市民の安心・安全のために事業が進捗するように、促進するように予算取りをとっていただきたいというふうに考えますけども。この基金のといえますか、事業化、こういう基金をつくらうという発想というのはどこからスタートするんですか。この議会のほうが提案して、じゃあそういう基金をつくらうということのできるのか、それとも執行部のほうでここへ基金を立てようということ、今までは進められたんだろうと思いますけど、そのあたり可能かどうかコメントがあればよろしく申し上げます。

○和田委員長 はい、課長。

○三原企画財政課長 再編交付金で使える事業ということなんだろうと思います。基金にするにはどういったものがあるかということでは、まずソフト事業を、ずっと使っていきたいと思っている、続けていきたいと思っているソフト事業、あとは学校などに代表されます複数年で行うハード事業。こういったものに基金を、今まで充てております。今、賀屋委員が言われました経常的な事業ですね、修繕なんかの経常的な事業、こういったものにちょっと充てられるかどうかというのは確認が必要かと思っております。

ここで今やっているのは、市独自の事業とか、そういったものになっておりますので、

普通の経常事業というものは、着々と市がやっていくものということで、これなかなか充てられない可能性があると考えております。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 せっかくいただいた再編交付金ですから、有効に使っていただけるようにそのあたりを協議していただいて、できるだけいろんなところで活用できるように、そういう基金を整備していただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○和田委員長 他にございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 先ほどちょっとだけまだ質問が残ってございましたのでここでやらせていただきます。

大竹駅の周辺整備事業のことなんですけれども、平成6年度の費用便益費のB/Cが6.01、平成29年度のB/Cが2.22ですか、非常に下がっておる。しかもこれから供用できるまでには五、六年かかるわけですよ。先ほど、この資料見てますと、大竹の市民税が年間53億円、これは平成30年度の予定ですよ。という計算をみれば、この53億円をそっくり大竹駅の整備事業に使って、今から五、六年先に供用開始ということになるのに対して、現在の、平成29年度のB/Cが2.22だから、これはもうそれしか計算の方法がないから進まにゃいかんのだということだろうと思うんですけれども。私はその先を心配してるんです。数字にも出てこんし、誰にもわからんわけです。これだけの大金をかけてやってみて、失敗で終わりましたらこれはもうどうしようもないわけですから。また大きな借金抱えるんで。そういったことを私は心配して先ほどから質問したんですが。これは担当部署の方にもわかりませんので回答は求めません。ただ、私が個人的に考えてる大竹駅前の方の交通の便に対して考えを持っておりますので聞いてください。御意見があったら市長さん回答してください。

限られた予算の中で市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを構築していくには、切るところは切り、少ない費用で効果の上がる施策を予算化しなければなりません。平成30年度予算審議の中でも、私は多くの意見を述べました。職員の方は誠心誠意よく答えていただいたと、うれしく思っております。細かいところまでよく勉強されてるという印象を持っております。ありがとうございます。

ただ、ただいまも申しましたように、大竹駅周辺整備事業が一番心にひっかかるとるわけです。どうなるんじやろうかと。やるのはやる方向でいくんでしょう。継続予算を書かれておりますから。でも、決めたことじゃけえ絶対やらにゃいけんのかもしれませんが、私は途中でやめるのも、ちいとは損をしても今のけがの少ないうちにやめとくのも、これも一つの考えじゃないかと思ってます。

JRの駅構内ですね、ここのバリアフリー化とエレベーターをつけることによって、たちまち今困ってる人たちは安心・安全して駅、利用することができるんです。和木の駅まで行くことはない。玖波でこっちにおりにゃいかん。というようなことも解決できるんです。それで、大竹駅の利便性が何で悪いかというのを考えるんです。そうすると、青木線が今、川のほうに向かっていったらある企業の社宅のところで右折してますよね。それから

また左へ回るとそこが非常に狭い、ネックになつとるわけです。あそこの家の1軒を何とかしていただきたいなど、そうすれば青木線をすうっと通って、現在ございます大竹市道のJRのアンダーですよね、これを一気に車がこう抜けることができるんです。栄町行くこと簡単にできますよ。国道2号線へも出れます。私は大した費用はかからないと。

それともう一つは、道路の名前がわからないので申しわけないんですが、大竹駅から油見に向かって都市計画道路が行き詰まっていますよね、これも。ここ開通してくださいよ。そして、大竹の小中学校の前の大きな道に、あと100メートル足らずつないでいただいたらすごく利便性が上がるんです。大竹市内を車が循環できますよ簡単に。緊急災害時でも、今は緑橋1本しかございません。でもアンダーが使えるようになります。私はこれを、無理にあそこを、今どんどん人口が減っている中で、自由通路をつけるのはどうかなという疑問を持ちながら議会に臨んでおりますけれども、今、私の個人的な考えを述べましたけれども、何か御意見がございましたら、入山市長、一つお願いいたします。

○和田委員長 市長。

○入山市長 ありがとうございます。藤井委員には質問の最初のところに、何をもちもたしとる早うやれやという御意見もいただきました。大変ありがたいなというふうに思いながらも、今回は途中でやめて踏みとどまれという御意見もいただきました。いつも、先に進むことは危惧しながら、考えながら物事は進めていかなきゃならないと思います。

青木線道路につきましては、早くにあのアンダーを通るようなことで事業計画をし、進めたわけでございますが、地権者の問題がございます。行政では強制収用はできるような仕組みはまだあそこの道にはございませんので、お願いをし続けるということでございます。ぜひこれからも委員の皆様方が、知り合いの方でお力をいただけるのなら、ぜひお力をいただきたいというふうに思います。大変、折衝に難航いたしているというような状況がございます。

それから油見に向かっての道につきまして、私就任した当初、あそこの道の入り口のところが買うチャンスがあったんですが、すぐに買ったらということで話をしましたが、このときの土地開発公社の財政状況、それから大竹市の財政状況、いろんなことで踏みとどまってしまいました。土地というのは買うときに、チャンスがあったときに買わないと、次のときに買うことが大変難しゅうございます。これは新町3丁目のところでもやっぱり同じ問題が起こっておる。そういう意味でチャンスがあったときには土地はすぐには買いたいという思いはありますが、大竹の財政状況を考えながら、また土地開発公社の今の状況を考えながらやると、大変そのことが動くのが難しい状況があります。そういう意味で早くに大竹駅の橋上化をし、自由通路をつくり、栄町の地価評価も上げて、ウベコンの跡地についても地価評価が上がるような格好で、一般会計の負担ができるだけ少ないような格好で売却できるようなこと。それから北栄の開発公社が持っている土地についても、全体的に購入して、東口ができることによってあのあたりも非常に便利になってまいります。貴重な準工業地帯でございます。そういう意味で、できるだけ将来にわたってその辺のことが先に進められるようなこと。そういうことを進めてまいりたいという気持ちで、今、JRと最終的な交渉に入っていますので、間もなく市民の皆さん方にきちっとした形で公表

できるというふうに思います。

B/Cという国土交通省のやり方の便益の計算は、まちの品格、まちの便利さ、まちのよさということについては大きく余り数値にあらわれてきません。次の、将来の子供たちが本当に胸を張って、大竹我がまち、いいまちだと、誇りに思えるようなまちをつくる、そのことの思いで大竹駅進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願い申し上げます。

○和田委員長 他にございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 先ほどの保育所の問題、続けてやりたいんでありますが、資料ありがとうございます。平成29年度の大竹市公立・私立保育所の児童数及び職員配置ということで資料をいただきました。

大竹市の保育児童は、平成18年の590名から、平成22年ごろに一時期500名まで落ち込みましたが、近年は600名超えを果たしておりまして、昨年、571名と、前年比38名、久しぶりに減少という状況になりました。そういったところで、保育所の児童数等を、この表をいただきました12ページ、資料集の12ページであります。全体的に見ますと公立保育所の定員は大分下回っておるけれども、私立の保育所はどちらかというと3園のうちの2園までは定員を上回っておるといった意味で、保護者としてはできれば公立保育所に入れたいというのが素朴な気持ちだろうと思うんであります。それは私立も公立も差別はないよということはあるけれども、やっぱり公的な保育施設でしっかりと安心な保育を提供していただきたいというのが、保護者としては素朴な気持ちだろうと、私は思うんであります。そういった中で、公立保育所の充足率と、私立保育所の充足率が、ちょっと差があり過ぎるような気がするんですが、この部分についてはどういうふうに判断してらっしゃるかということをお一つお願いします。

それからもう1点は、私立保育所と公立保育所の職員さんの正職と臨時職の職員さんの差であります。公立保育所のほうの正規職員さんが24名ですが、臨時職さんが27名。私立のほうは正職が43名ですが、臨時職が6名という状況になってます。このことは昨年的一般質問でも私取り上げて、臨時職と正職の比率をもう少し改善したらどうかという願いをしたんであります。そういったことについてはやっぱり安心・安全な保育を保障していく、質のいい保育を守っていくという意味においては、ぜひ検討に値するんじゃないかと思うんですが、この辺につきましてどういうふうに考えてらっしゃるかお伺いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○金子福祉課長 それでは、1点目の入所者の割合についてからお話しさせていただきたいと思えます。

確かに今年度につきましても、当初、資料でお示しいたしましておるとおり、一部私立につきましても充足率のほうが高いのは事実でございます。こちらのほうの理由といたしましては、私立保育所が持っておりますサービスを保護者の方が御利用を御希望されたということと理解しております。

2点目につきまして、公立保育所における正規職員と臨時職員の割合についてでござい

ますが、委員御指摘いただきましたように、現在、公立保育所につきましては、正規職員の割合が約4割となっております。御存じのように、以前、公立保育所の再編をするときにどうしようかという点で、民間に委託するということがありました関係で、正規の職員を雇用するのを一時控えていた部分の影響が今出ているものでございますが、おっしゃいますように5割程度は正規の職員がいてくださるものと思っておりますので、昨年、一昨年、今年度につきましては、徐々に正規の職員を入れていただくようにしておりますとともに、先ほどお話しくささいましたように、再編につきまして、今後、公立保育所をどのように再編していくかによって、またこちらの割合も変わってくるものと思っております。以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ新しい再編の方針におきましてもそういったことをこれからつくっていきながら、より質のいい保育を目指していただきたいということをお願いしておきます。それから先ほどの、私立のほうがサービスが充実しておるということにつきましては、事実そういうことがあるのかなという気もしますが、さりとて公立としてもやっぱりそういったサービスを充実させるような保育を、これからつくっていく必要があるかと思っておりますので今後の検討課題としてよろしく願いいたします。

次に、学校給食の問題をお願いいたします。

いよいよことしから岩国市で再編交付金を活用した小中学校の学校給食費の無料化が実施されます。これも一般質問で私取り上げましたが、和木町は既に実施しております。そういった意味においては、この大竹市もひとしく米軍の騒音の被害を受ける、そういった意味での再編交付金が支給されておるんだろうと思うんでありますが、ぜひ、大竹市の子供たちにも無料で給食費が支給できるようにしていただけたら、給食が支給できるようにしていただけたらというふうに考えますのでよろしく願いいたします。その点について教育長は、学校給食は保護者が負担するようになってるんだということでもいつもお叱りをいただくんですが、確かにそういう給食法があるやには伺っておりますが、ぜひそういったところを乗り越えて、お願いをしたいということをあえてお願いしておきますのでよろしく願いします。

それで、保護者が負担する給食費の月額平均というのが、小学校で4,300円、中学校で4,900円ということでもあります。これ、無料化できれば年間5万円程度の負担軽減になるということで、子育て支援には大きな力になるんだろうと思います。私が当初、議会一般質問で取り上げたときには50自治体が無料化ということでお話をしました。2回目の取り上げたときには62自治体ということでしたが、昨年9月の21日には全国で83の自治体が給食を無料化しておるということでもありますので、この給食無料化については全国的に広がりつつあるということでございますので、まして大竹市の場合は隣の2市が続けてやったということの中でこれから大竹に子育ての若者が移住してきていただけるためにも必要な施策じゃないかと思っておりますので一つ前向きに検討をお願いして、教育長ええ返事いただけそうではありませんで、次に行きます。

続きまして、母子・父子の自立支援事業、81ページであります。経済的貧困状態の子

供が増加しているということに、特にひとり親家庭の子供6人に1人の子供が経済的に貧困の状態ということでもあります。ひとり親家庭の貧困率が54.6%、約半分の世帯が122万円以下ということでもありますから、大変厳しい生活をしていらっしゃるというふうに思います。ぜひ、この部分についてもしっかりと貧困の対策をしていただきながら、子供・子育ての若者がこの大竹にしっかりと根づくような施策をつくっていただきたい。これについてもええ返事をいただけんようなので、意見だけ言うときます。

たくさん意見あるんですけども、あともう一つ、ぜひともお願いしておきたいのが、この生活保護の問題であります。全国的には、この生活保護というのは非常に、いただくほうが、生活保護を受ける方がバッシングを受けるという状況であります。厚生労働省の調査によりますと、平成28年度の生活保護の受給世帯、不正受給者が4万4,466件ということでありまして、金額にして約2億3,000万円増加したと、前年度より。ところで、平成29年の生活保護人員は212万5,803人でありますから、保護世帯164万2,274世帯ということでありまして、世帯数で割っても不正受給というのは0.027%ということでもあります。もちろん不正受給が悪いという意味で申し上げるんじゃないでなくて、要するに不正受給というのは0.027%しかないんですよということでもありますから、不正受給を殊さら大きく取り上げることによって生活保護バッシングはぜひ私たちも控えにやならんんじゃないかということが、きょうお願いしたいこととございます。そのことについて御意見、これはちょっと伺いたいと思っておりますがどうか、よろしくをお願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○神代福祉課主幹兼保護係長 保護係の神代と言います。

ちょっと答えになるかどうかわからないんですけども、保護受給者は保護費以外に収入があった場合は、福祉事務所に申告をしなければならないということになっております。本市の不正受給は、平成27年度が2件、平成28年度が3件、平成29年度も1件、ごめんなさい今ははっきりわからないんですが、1件程度あったというふうに認識しております。就労収入の未申告や、新たに受給することになった年金収入、保険の給付金等を申告をしていないケースが、原因としては多くなっております。不正受給といっても本人が意識して不正をするか、もしくは瑕疵により結果的に不正になってしまったかということがあるかと思えます。ですんで、その辺も所管

課としては見きわめて、そういった指導を、保護受給者の方の指導に努めていきたいと思っております。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 担当課の大変的確な御答弁をいただきましてありがとうございます。大竹市大体生活保護者が200世帯ぐらいあります。そういった中で、先ほど報告がございましたように、2件、1件、3件という状況でありますから、この生活保護の不正受給そのものがそんなに多いということじゃないんですが、そのことを殊さら取り上げることによって生活保護が申請しにくくなるという社会的な風潮があるということについては、ぜひ私たちも考えていかにやならんだろうというふうに考えておりますので、ぜひともよろしくお願

いたします。終わります。

○和田委員長 他にございませんか。

大井委員。

○大井委員 この主要事業の中の13ページの、ひろしま森づくり事業ですけど、これ各部署にわたっておりますんで、済みません、それぞれの部署からお聞きしたいと思います。

今回は亀居公園を、周辺をとということで983万3,000円ですか、この予算がついております。これは当然公園の周辺をきれいにするということ、あるいは公園そのものを整備するという、その中でまた野猪等の被害、そういうものも含めるということ。いろんな目的がこの事業には、産業振興課ではあるんですけど、目的があろうかと思ってます。

今までに、こういう事業に取り組んでいただいたんですが、私のところにもいろんな人が来られるのが、イノシシが出たとか、やれ猿が出たとか、私は田舎にいましたんでそんなに珍しいことじゃないんですけど、こちらの人にとっては驚きと怖さがあるようなんです。それで、皆さんが言われるのが、もちろん自分らのことも怖いし、お墓参りのときその目の前をイノシシが走ったとか、3頭ぐらい走ったとかといろいろ。それはもちろん自分たちの怖さもあるんだけど、とにかく学校の通学の関係があるんだと。だからこちらが何かしたら、子供たちがもし何かのそういう、イノシシとかそういうものに襲われはしないかというそういう心配があるんだという、ぜひ市役所のほうに行ってくださいということで、私今まで聞きましたら、担当課の課長さんも日曜日とか、前の課長さんも日曜日とかに出てこられて、出てこられたところにイノシシは待っておりませんのでいせんけど。そういう休みの日も出てこられたということも何かあります。ちょっと聞いたところによりますと、私もそういうこと詳しくないんですが、昨日、山崎委員も、今のにも、猟友会の関係のことを言っておられましたけど、これが確かかどうかわかりませんが、今の亀居公園が非常に木が生い茂って、あそこがひよっとしたらそういうイノシシ等の仮住まいになってるんじゃないだろうかと。だからあそこに10頭前後のイノシシが来るんじゃないかと。普通は山の一番上のほうまで上がって、そちらで寝るといいますか、自分の住みかになつとるらしいんですが。人間が危害を加えなければ、ああいう亀居公園みたいなところに仮住まいをつくるらしいんです。恐らく10頭近くがあそこら辺におるんじゃないかとという話なんです。先ほども言いましたように、いろんな危険性がありまして、今回この事業をしていただくことによって、ひよっとしたらそういうことが防げるのかなと思っておるんですが、この事業は何年計画でされて、どういう、周辺と書いてあるんですが、中の辺までやられるのか、何年ぐらい続けてやられるのか、その辺をちょっとこう済みません、お聞きします。

それから、先ほど言いました、最近その教育委員会のほうにそういうイノシシ等の被害等があって、前の野崎総務学事課長のときに私何回か出たらしいから教育委員会からすぐ学校のほうに報告してくださいというようなことも何回かお知らせしたことあるんですが、今、そういうような報告もあるのかなのか。それから、そういうものが今の産業振興課のほうに入つとるのかどうなのか。それから今の亀居城をどういうふうな形で、何年間ぐらいやろうとしてるのか、その済みません、3つよろしくお願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課長の高津です。

森づくりの事業でございます。亀居公園の整備のことなんですけども、確かに委員さんおっしゃいますようにイノシシの住みかになってるといいますか、本年度も2～3回、実は呼び出しとかが休みの日にありまして、現場に行きました。もう委員さんおっしゃるように現場に行ったら何もないと、どっか逃げとるという状況でございます。確かにあの辺にイノシシがでるといふ実情でございます。そうした中で、亀居公園の今の竹林とかこういったのもかなり生えてますので、そこを整備して、除間伐をして、見通しをよくすることで、そういうイノシシとかそういう鳥獣対策につなげていきたいという思いでございます。それともちろん景観のこともございます。桜の名所でもございますので、そういうことも合わせて、桜の木も弱ったりしておりますので、そういったことの植えかえとか、そういったことももちろん重要なことでございますので、そういったこともやっていきたいというふうに思っております。一応、整備期間につきましては、今年度、来年度、再来年度、3年ぐらいを今想定しております。

以上でございます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○真鍋総務学事課長兼子ども相談室長 総務学事課長の真鍋でございます。

イノシシとか、あと熊も含めまして数件、そういった情報が本年度もありました。すぐに産業振興課のほうからこちらのほうに連絡が入るといふこともありますし、あるいは、子供、保護者からの目撃情報とかもあります。どちらにしてもそういうのがありましたら、こちら産業振興課のほうに連絡をとると、情報が入り次第関係学校のほうには連絡を入れるということで、特に、イノシシであれば、要は興奮させないように、子供が出会っても石を投げたり、大声を出したり、ウリボウがいても近づかないようにとか、そういった具体的な指導を学校のほうにしております。

以上でございます。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

次に、この主要事業の中で予算化はされていないんですが、先般、協議会のほうで福祉課長さんのほうから、障害者の拠点づくりということで、松ヶ原地区ということで、私も障害者の拠点をつくる、平成29年度末までにといふことで通達が出来ておりまして、全国的な拠点の進捗率みたいのは五、六%なんですよね。だから、もっと急ぎなさいというような通達が出来たろうと思って、その取りかかりで今回こういう事業をこの中に上げられたんだろうと思ってます。岩国のほうは、ちょっと新聞で見たとところによると、もとの独立行政法人国立病院機構岩国医療センターですか、あの跡を拠点にするということが決定したようですし、廿日市も何か駅前にも拠点をつくるというようなことが載っております。確かにあれを見たら、非常に、全国の市町村の取りかかりといいますか、そういうのがほんの数パーセントしかないということで、再度、厚生労働省のほうから早く拠点を、障害者のための拠点をつかってあげなさいと、決めなさいというようなことがありました。

障害者とは何かと思って、障害者基本法を、定義を見させてもらった、身体障害、知的障害、精神障害、あと岩国なんかは高齢者の障害というような言葉も使っておったと思うんです。いろいろな形があるんですが、やっぱり障害者は大切にしなければいけないんだと、へんぴなところというよりも、本当に便利のいいところにつくってあげなきゃいけないんだというようなものが、最近やっというんな自治体関係、国のほうも積極的にそういうことをされ始めたのかなと思っておるんです。

今回は松ケ原の小学校跡に決められたということでございますので、それはそれで進んでいただければいいと思うんですが、もしそれをプロポーザル方式かなんかでやられると思うんですけど、場所的に悪いというようなことがあれば、もう少し考えていただいて、シルバーさんの別にあれいうわけじゃないんですが、シルバーさんは皆さん健常者ですから、働いて賃金を受け取られる方ですから。それが今、小方の公民館の跡地の1階の非常にいい場所を占められるわけですから。で、健常者じゃない障害者の方が松ケ原地区というところを、場所を選んだと。私はこれ逆だろうとは思っておるんですが、もう決められたようですから仕方ありません。何を言っても。もしそういう条件がついたならば、もう少しいい場所をぜひ検討していただきたいと思うんですが。とりあえず、これまでのスケジュールが書いてありましたけど、今の公害センターの跡地を解体してあの跡にするとか、あの場所は面積的に狭いのかどうかわかりませんが、そういう考え方がおありになるのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○金子福祉課長 今委員がおっしゃいました拠点と、私どもが先日御説明させていただきました地域生活拠点とは若干意味合いが違っていると思っております。黒磯のほうにつくられる拠点は、今委員おっしゃいましたように障害者も、それから高齢者も含めましての総合的な包括的な拠点だと、私は認識しております。

大竹市が今から計画しております、御説明させていただきました松ケ原の拠点の意味は、現在、大竹市には御存じのように、特に知的障害者の方が御利用できる設備がございません。その中で、この先どうしていくんだらうかというときに地域で住みたい、グループホームが欲しい、一時的な利用もしたいという大きな御希望があった中で、また国からもそういう拠点の整備をなささいということが重なりまして、ぜひとも大竹市につくりたいなという思いがあったときに、ある社会福祉法人で、かつ大竹市のほうで非常に信頼のおけるヘルパーさんとか相談事業者とか利用者の方が利用されているところから、松ケ原地区で自分たちのしている活動をもう少し広げたいという御要望をいただいたことによるものでもございます。松ケ原地区がじゃあ、今委員おっしゃいましたへんぴなところということかどうかというのは、いろいろな観点があるんだと思うんですけれども、私どもは拠点をつくる時に松ケ原に限らず市街地区を数カ所、5～6カ所は回らせていただきまして、できたら市ができるだけ持ち出しが少なく、建物が活用できる、かつできるだけ広い土地はないだらうかと当たらせていただきました。その中で、御要望があったこともあり、松ケ原地区に関しましては、地元の大変な御理解もあったということ、かつ大竹市の国道から上がりまして10分もすれば十分に行き着くことができますし、そういう意味で、いろん

な観点からあそこを候補地として上げさせていただいたものでございます。決して市街地域が利便性がいいからとか、松ヶ原地域がちょっと時間がかかるとか、その1点に限って決めさせていただいたものではございませんし、総合的に今から、住まい、活動、いろんな面を考えたときに松ヶ原が適地ではないかと考えさせていただきました。

以上でございます。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 じゃあ私のほうが少し勘違いしとったのかもわかりません。

ただ、松ヶ原に、私が議員になったときに有志で議会報告みたいなことをしたことがあるんですけど、そのときに、交通、バスの便が非常に少ないんだと、バスの便が。だからそれを何かふやしてほしい、それが難しいんだったらスクールバスを利用させてほしいとかというような声があったもんですから、相当、何時間も待たなきゃいけないんだなと私は思っただけです。公共交通も含めて、その辺も御配慮いただけたらと思っております。御回答はいいですけど、この辺もよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○和田委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上で1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

藤井委員。

○藤井委員 先ほどは私の個人的な考え方に市長の御答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

少し私が話し方がまずかったのかなと思って反省しております。私は余りにも大きな予算がかかって怖いなという思いで、個人的な意見を述べたわけでございます。それで、先に大竹駅をバリアフリー化しておいて、この予算の苦しい時期にそんな大きなお金かけて一遍にやらんでもいいんじゃないですかと、そういう意味合いを込めて私は言うたんでございます。そして、大竹駅の周りの、交通の利便性を先に高めて、皆さんの動きをよくしておいてからでもいいんじゃないかと。予算に少しゆとりができれば、東口に対して、歩道橋ですか、自由通路か、これを余裕ができたらやっていただけたらなと、そういう意味合いで申し上げたんでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。回答要りません。

○和田委員長 他にございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 財政推計と将来負担比率などの、健全化判断比率資料ありがとうございます。勉強させていただきました。

それで健全化判断比率であります。実質公債費比率が平成29年度決算見込みで16.6%と16%を上回りました。将来負担比率は平成29年度決算見込みで180.9%と200%を下回りました。平成30年度の予算見込みでは、実質公債費比率が、対前年対比で0.2%下がり、将来負担比率が4.4%下がりしました。一層安定した数値になるのかなと思うわけですが、確か起債の協議というのがあったのが、この制度がなくなったのかどうかということ

とを一つ伺いたいんですが。そのときに、確か16以上が起債の事前協議が要るとかいうような話があったと思うんですが、これがなくなったのかどうか。なおかつ将来負担比率が200以下でないと起債協議の基準があるとかいうようなことがあったと思うんですが、これはもうなくなったのか、いやまだ存在しとるのか、そのことが一つ伺いたいのと、それから、実質公債費比率が平成28年度決算から平成29年度見込みで、また平成30年度の見込みで上がっています。この上がってくる原因というのがありましたら伺いいたします。以上、2点よろしく申し上げます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 財政係長の建石です。

まず、起債の調査の協議性についてです。実質公債費比率が以前は16%未満であるということがありましたけど、変更後は18%未満という形になっております。将来負担比率は以前が200%以下というのがありましたけれども、変更後は350%未満という形になっております。

あと、上がる理由です。確かにおっしゃられますように平成29年度で上がるという形になっております。これが、実質公債費比率というのが3年間の平均という形でとっております。平成29年度の実質公債費比率ということになると、平成27、28、29年度の3年間の平均ということになります。平成28年度のことになると平成26、27、28年度の3年間の平均ということになるんですけれども、平成26年度の単年度の数値が低かった、平成29年度の単年度の数値が高いというのがあります。3年間の平均をとるときに低いのが抜けて高いのが加わったという形でちょっと上がってるんですけれども、じゃあなぜ平成29年度、単年度が高いのだということになるんですけれども、実質公債費比率を出すときに分母が標準財政規模、市税収入とか普通交付税とか、その自治体の一般財源の総額というのが分母になるんですけれども、平成29年度、12月でしたか地方交付税とか減額の補正予算というのを提出いたしました。普通交付税、少なかったというのがありますので、ちょっと平成29年度、分母のほうが高いとどうしても比率高くなりますので、そういった関係で、ちょっと平成28年度と比べると上がったというのが実情としてあります。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

それで、その前の6ページに表、折れ線グラフで出しているものを見ます。実質公債費比率の推移と将来負担比率の推移ということなんですけれども。この状況でいくと16%を7年ぶりに上回るのかなという気がするんですが、これから平成30年度、平成31年度年と全体的な流れとして、この動き、実質公債費比率の動きとしてはどういうふうに移っていきと想像されてますか。上がっていくんでしょうか。16%前後をずっと維持できるんでしょうか。その辺のところの見通しについてちょっと教えてください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 先の比率の推計まではなかなか難しいので、本当に見通しということで答えさせていただきます。

実質公債費比率と将来負担比率との関連性がありまして、実質公債費比率が高いとその分将来負担比率、その分借金返すということになりますので下がるということになります。実質公債費比率が低いとその分返さないということになりますので、将来負担比率がなかなか下がらないというんで、密接な関係があります。

今回、委員から資料要求ありましたので推計のほうを出しております。これまで地方債の残高というのは減少し続けておりますし、折れ線グラフ見ていただきますように将来負担比率というのも依然として高い比率ではありますけれども、下がる方向で推移しております。平成30年度も可燃ごみの関係で起債額というのが大きくなります。今後も大型事業というのが予定されておりますので、地方債残高、短いスパンでいうと増加するということがあると思っております。どうしても短いスパンでいうと地方債残高がふえるということはあるかと思えます。それに伴って、将来負担比率も思ったように下がらない。実質公債費比率もちょっと上がるというのがあるかとは思っております。ですけれども、長い期間で捉えると、中長期で捉えると、起債の量というのはコントロールしていきたいと思っておりますし、実質公債費比率も、3年間の平均なんで乱高下するということはないと思っておりますし、起債を借り入れると据置期間というものもあるんで、すぐにぼんと数字が上がるかそういうこともないと思っておりますので、急激に下がるということはないと思ってるんですけれども、急激に悪化するということも、それはしないのではないかな。ちょっと見通しぐらいの感じで捉えていただければと思うんですけどそう考えています。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。財政推計もいただいております。財政推計よりもその下の財政指標の見込みというのがあります、これ見てちょっと不安を感じたんでありますが。今回、財政推計の作成に当たってはこの裏面に留意されたこと、あるいはこういうことを加味して推計を出しましたということを入れていただいておりますので非常に参考になりました。特に可燃ごみの問題、大竹駅、大竹市庁舎の耐震問題も入っております非常に苦労されてつくっていただいたんだなということをひしひしと感じております。

それで、1ページの下段の財政指標の見込みでは、地方債の現在高が大型事業の関係だと思っておりますが、増加していきます。これでいきますと、平成35年度、大竹駅ができるころには230億円近い金になるんだろうと思うんですが。それから財政力指数もずっと経年とともに下がって行って0.8という、80%ぐらいまで下がっていく。それから積立金現在高、一番下の段ですが、これも18億円ぐらいまで下がっていくということで、ちょっと不安があるんですけれども、これどうでしょうか、これから大型公共事業が続いていく中で、大丈夫やと、まあ何とか切り抜いていけるよという判断なのだろうとは思いますが。私がこれ素人でひょっと見たときに、これ大丈夫かいねとなる、全ての数値が皆悪い方向に行くよねということでちょっと心配をしたんですが、財政の担当者として大丈夫だということをおっしゃっていただくと安心して、信頼して、前に進めると思っております。そうはいつでもこれ推計ですから、この数字が全てだと思ってるわけじゃないんですが、全体として、流れとしてちょっとあんまりまずいかなという気がした

もんですから、その辺のところを財政担当として大丈夫なんだというお話を一つしてください。よろしくをお願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 ありがとうございます。推計なんですけど、先ほど市民税務課のほうもありましたけども、推計ですので前提によって大きく変わってくるというのがあります。今後の市税収入の見込みというんで、新たな投資がないという前提で推計つくっておりますので、それでちょっと税収がどんどん下がっていくという前提での推計ではあります。あと、まだ大竹駅周辺整備事業総額幾ら係るかというのが確定したものではありませんいんですけども。可燃ごみも単独で整備することに比べれば大幅に減額して、その分起債残高というの押さえている効率的なやり方をできていると思っております。今後も大型事業、特定財源、交付金等があるものはそれもしっかり確保できるようにして、できるだけ負担が少ないようにしていきたいですし、地方債もどうしても長い時期を、多額の事業については地方債というのもちろん活用しますが、できるだけ交付税が活用できるものをうまく選んでいきたいと思っております。市税収入がどんどん落ちていくという前提での推計ですので、ちょっとつくってこう言うのもなんですけど、こういった形になってしまってるんですけども、この三角の部分ができるだけ少なくなるように、実際には基金の取り崩しをしなくても済むようにというのは気を使いながら、財政運営については取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。期待しておりますので、よろしくお願いいたします。最後に委員長、先ほど一括のところ私、ちょんぼで入れたところ、あれを削除してもらいたんですが、よろしくお願いいたします。

○和田委員長 他にございませんか。

大井委員。

○大井委員 私もこの資料、13ページつくっていただきました。実はこれも見たかったんですけど、同規模程度、財政調整基金と減債基金ですよね要するに。これが大竹、竹原が15億円ぐらいで、あと、大竹市より小規模な安芸高田市、江田島市というのが35億円とか67億円とかという。ちょっとこれ時々私、インターネットでそういうことを見るときがあったんで、もう少し、山崎委員ともダブりの形になりますけど、これちょっと心配したところではあります。

それと今回、私がお願いしたのが、実際になかったもんですから、資料要求しても出てこなかったんですけど、当然、今の財政のほうは見ていただいたと思うんですが、岩国市が10年間ずつの計画、10年間で5年間の計画とあと5年間は見通しと。また去年の12月ですか、また平成30年度から平成39年度までの10年間のものをつくっておられます。それは平成34年までのこれは計画です、財政計画。平成35年度からは見通しと。過去においては計画について実績がどうなったかという。これを見たとき非常に驚いたんです。この数字ほんま確かかいなと思ったのが、2～3年前、私、岩国の財政のほうにちょっと聞いたと

きに、岩国は私悪いと思っと思ったものですから、財政が。失礼な話、電話をしてしまったんですが、お宅も財政大変ですよと言ったら、いやうちはいいいんですよと言われたから、将来負担比率も大変でしょうと言ったら、いやいやもう100%切っておりますと言われまして。去年12月につくられたものがインターネットにちゃんと載っております。そしたら、平成19年度ぐらいだと思うんですが、平成19年度ぐらいから11年間ぐらいのを見ましたら、将来負担比率が219%が、平成29年度では11%になっとるんです。200%以上下がっておるんです。約10年で。異常な下がり方だなと思ったんです。それから実質公債費比率も19.8%ぐらいだったんです。それが今、8.幾らで、10%以上落ちてるんです、この10年ぐらいで。私これ時間がなかったからちょっと何でこんなに下がったんだろうかなと思って。あわせてこの調整基金とか減債基金も含めて聞いてみようと思っておったんですが、かなり詳しくは書いてあったんですが、異常な健全化といいますか、すばらしい数字がありまして、こういう数字ならいろんなものができるなど。野球のグラウンドをつくろうが、駅をつくろうが、これだけの財政がよくなったんならつくれるだろうかなと思ってみたんです。

ぜひ大竹市においても、岩国市さんの見ていただいたと思うんですが、ああいうものはなかなか難しいもんなんではないでしょうか。岩国市さんがつくっておられるので、大竹市もできると思うんですが。平成30年からの計画、それから35年からは見通しという形で10年計画を上げておられますけど、あくまでも推計ですけど、その計画に基づいて実績がこうだと。だから、平成25年ぐらいから平成29年間の5年間ぐらいは計画よりもよくなってるんです。この5年間ぐらいの数値が。すばらしい数字になっとるんです。だからこういうものをぜひ、忙しいでしょうが、時間があいたときにつくっていただきたい。なぜそれが私必要かといいますと、市長さんがよく言われるのが30年、50年を見据えたまちづくりと言われるんですが、当然、まちづくりのためにはいろんなものも財源が必要になるわけです。小方公共事業も必要でしょうし、市民の生活に関連するようなものも必要でしょうし、そういう中で30年、50年を見据えたときに、まず財政がどうなってるかと、あるいはどういう見込みなのかというのが、2～3年とか4～5年ぐらいではなかなかわかりにくいので、やはり10年ぐらいの見通しを、岩国並みにぜひ立てていただきたいと思うんですが、こういうものは実際つくるのが難しいもんなんではないでしょうか。あるいはつくってもらえるもんなんではないでしょうか。その辺済みません、お聞かせいただきたいと思います。

○和田委員長 はい、課長。

○三原企画財政課長 今先ほど財政推計というお話がありました、資料要求でしているものです。ここから5年先のことを推計するに当たっても、固定資産税は新規の投資は見込まないんですよとか、そういった形でしかお出しできないというのが実際です。岩国と同じものができるかと、技術的に可能かといえばそれは可能だと思いますが、私たちは今やっている財政推計、これで実は十分だと思っております。というのが、岩国市の計画と実際見比べたらよくなってるよと今おっしゃいましたけど、財政推計、多分委員さんずっと持っておられると思います。これまでずっと出してるんで。前の分見てもらったらまたわかつて思うんですけど、決算が出たときの数値って、絶対この数字よりいいはずなんです。

というのがやっぱり償却資産が上がってたりするということがありますからいい。なんで計画というか、これよりいい数字が多分上がってくるだろう。そういった中で、過程を置きながらつくるものをずんずん伸ばしていっても余りにもこう確度が悪いと思ってますので、この程度にとどめたいというふうに今思っております。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 行政というのはやっぱりものをつくれれば当然古くなりますし、新しいものもつくらなきゃいけませんし、まちの魅力として。なかなか行政の運営というのは非常に難しいことだとはよくわかります。でもそれはあくまでも財源、財政の見通しというものが基本にないと余りその見通しを立てずに物事を行うというのはどうなのかなと、私は危惧しておりますので、5年で大丈夫だと言われればそうなのかなという気もいたします。

あともう1点、済みません、これお聞きしたいんですけど。

土地造成のところでも聞いてもいいんですけど、大願寺の、今の学校の上のほうに確かに土地があったような気がするんですが。これ特別会計で聞いた方がいいですよ。

わかりました。済みません、以上で終わります。はい結構です。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

3回目の質疑。

はい、どうぞ。

○細川副議長 どなたもいらっしゃらないようなので、ちょっとお尋ねいたします。

今、財政推計について複数の委員の皆様から問い合わせが、議論がございましたので、余り突っ込むのとは思いますが、私もいつも財政推計を何年も見せていただいておりますが、見たときにはすごく落ち込んでます。本当にこれで大丈夫なのかと。決算が出たときには何とか乗り切ったという感じではあるんですけども、ちょっと今後の傾向というか、ことで、企業の市税ですね、歳入のことで市税のあたりで少し教えていただければと思うんですけども。

企業の経営状況というんですか、財務省か何か毎年、四半期ごとに調査か何かして出しているようではございますが、恐らく産業振興課あたりはつかんでらっしゃるんじゃないかと思いますが、数字というよりも傾向で結構ですので、教えていただければと思います。その中で、明るい希望として、ここ数年間、個人市民税ですかもふえておまして、割と中間層あたりもふえてるというあたりでとても明るい希望を持ってるんですけど、山崎委員が資料請求をされてるのをちょっと使わせていただいて本当申しわけないんですけども、要保護、準要保護の数字が出ておまして、これも若干最近減る傾向にあるような受けとめ方もしておりますが、とはいえまだこんなに大勢いる。子育て世代の方の収入をどうやったら、ふやしたらいいんだろうかと、あたりで何か施策があれば教えていただきたいということです。特に、決算のときにパートの従業員の皆さんとか、あとそういった少し上がったんじゃないかといった傾向を教えてくださいたいんですけども、女性の正職

員がなかなかふえていかないことにはやはりこの要保護、準要保護からは脱却していくというのが難しいのではないかと思いますので、若い世代の収入増のために何ができるのかあたりで紹介いただければうれしいかなと思います。お願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課、高津です。

財務省、中国財務局が法人企業景気予測調査というのを出しておるんですけども、最新の、この1月3期のものが3月12日に発表されておりますが、これ広島県の景況でございます。これについては3期ぶりにちょっと下降ということになっているようでございます。ただ、これ以降は下降の幅が縮小するというふうな状況でございます。直近のことであれなんですけども、若干そういう状況であるようでございます。

○和田委員長 細川委員。

○細川副議長 もうちょっといい返事が出てくるかと思ったんですけど、残念です。といっても県全体の数字とは思いますが、この3月のベースアップとか見ても上がっている企業もあるみたいで、いい傾向も出てると思いますが、それらの状況が働く世代の人たちの所得アップにもつながればと思うんですけども。何か特にそのあたりで、正規職員をどうやったらふやせるかみたいなことを話をしていく機会というのは、この大手の企業とか、女性が多く働く小売業もたくさんございますが、そういうところで、何ですか意見交換とかそういった機会はありますでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 企業さんとの意見交換というのを毎年やっております。もちろん全企業ではございませんけども、大企業、それから中堅企業等との話し合いとかいうのを意見交換しております。

それから済みません、先ほどの景況感の関係でちょっと追加というか修正なんですけども、先ほど全体的には下降という、直近の話なんですけども、というのが出てるんですけど、大企業についてはちょっと上昇。ただ、中堅企業についてマイナスということで、差し引き若干下降という状況でございます。

○和田委員長 細川委員。

○細川副議長 ありがとうございます。意見交換の機会を捉えて少しでも正規職員がふえるようにというか、これだけ大勢のパート従業員を抱えている市役所が企業に言うのもいかなものかということあるかもしれませんが、そこは置いておいて、景気のよいところにはそれなりの努力をしていただけるようお願いすることはできるかと思いますので、機会を捉えてお願いしていただきたいなと思います。ちょっとこれは収入をふやすところで少しお尋ねしましたが、実はもう少し具体的なお話を聞きたいところがありますので、あえてお尋ねいたします。

市長の提案理由の説明の中で、今後の財政運営に触れられた部分がありました。そのところで、将来予想される財政負担に備えて、中長期的な視点でまちづくりに取り組むことができる財政運営を目指したと、そういう予算づくりをしたといった市長の御提案でございました。これ思い違いで考えてたらいけないので、一応確認したいと思います。こ

の将来予想される財政負担のあたりでございますが、財政推計の中で幾つか大型の投資的経費の紹介がございました。今のところ議会のほうに御紹介いただいているのは、可燃ごみの広域処理事業、大竹駅前周辺整備事業、本庁舎の耐震改修、大竹会館改修事業あたりではございますが、このあたりはもうわかっている、将来予想される部分でございますが、それ以外に何かあって、こういう提案のされ方をしたのかどうか。それに備えて取り組むことができる財政運営ということで、先ほど財政のほうから将来に向けての財政運営では地方債の残高が一時的にはふえることがあっても、またその後は財政規律をしっかりと下げていきたいというようなニュアンスのお言葉でございましたが、そこら辺が将来の財政運営のメインになるのかどうかあたりを教えてください。

○和田委員長 はい、課長。

○三原企画財政課長 大まかには言われるとおりでございます。短期的にはふえるときもあるんですが、抑えていながら持続可能な財政運営をしていきたいということです。

具体的にということでした。基金の積み立てでございます。1つは再編交付金のことです。再編交付金が平成34年度までということがあります。その中で基金を運用しながら毎年約1億5,000万円、これを崩しながらいろいろなソフト事業を行っております。これはもう必要な事業と考えておりますので、これができるだけ長くできるようにということで、昨年度あたりから意識的に積みますということをしております。今年度も予算の概要の29ページに再編交付金積立事業ということで4事業ほどあげております。あたたかあたたか基金、にこにここども基金、健やか安心基金、教育環境充実基金ということで、ここに相当の額を積むということが1点。

もう1点は、地方創生事業基金というのを最近よく耳にされるのではないかと思います。補正のたびにここに積みますということをしてしております。将来的に今言われましたように大きな事業が想定されておりますので、そういったところに備えて地方創生事業基金というものを積んでおります。このあたりを上手に使いながら、トータルの市債の額、これをふやさないようにしながら財政運営をしていきたいと考えております。

○和田委員長 細川委員。

○細川副議長 ありがとうございます。地方創生事業基金についてのほうは私ちょっとあんまりよくわかんないんですけど、再編交付金に関しては以前より、これが終わった途端に必要なソフト事業はできませんということにならないようにしっかりと備えていただきたいというのは以前からお願いしておりましたので、非常にありがたいとは思いますが、永遠に続くという保証はどこにもございませんので、これが終わったときにソフト事業ができるような、足腰の強い大竹市の財政にしておいていただきたいと思いますが、財政規律に関してはもう少し突っ込んだ話をいただけるかと思ったんですけども、全体的には市債残高を抑えていくといった考え方でいくのかなと。実は、いつもこの家庭のやりくりと一緒になんですけども、もうこれ以上大型の買い物はしないぞと、心に強く強く決めていても、必ず何かまた出てくるんですよ。買わなきゃいけないものとか、壊れたものとか出てきて、想定外のものをやらなきゃいけないというのはよくあることでございまして、市の財政運営においてもそういうこともあるのかなと、今古くなってる建物とか道路とか

いっぱいありますので、あの辺に關してもう本当に厳しく、今後、考えていく、起債残高を見ながら厳しく考えていくといった方針を貫くということでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○三原企画財政課長 短期的にということ一つ申し上げたいものがあるのが、後期基本計画です。こちらの計画の中に、単年度収支の平均の黒字化という目標値を掲げております。それともう一つが臨時財政対策債を除く全会計の借入金残高を平成31年度に310億円にするというのを掲げておりますので、短期的にはここを目指していくということになります。

長期的にも、今言われたとおりそこを目指しながら落としていくということなんですが、起債というのは、ものを建てたときに借りるんですけど、大体、耐用年数を返済の期間というふうにしてますので、全く言われるとおり、借金がなくなればまたつくりかえなきゃいけないということは起きてきます。ただそのときに、何年もたっておりますので、今の太竹市に必要な、将来の太竹市に必要なサイズであるとか、機能であるとか、やり方であるとか、こういったところをしっかりと検討して、全く同じものをつくりかえるのではなくて、有効なもの、効果的なもの、そして交付税のバックがある起債とか、そういったものを使いながら将来的に運営がしやすいような形にしていきたいと考えております。

○和田委員長 細川委員。

○細川副議長 ありがとうございます。このたびの予算特別委員会を通して、多分、ほかの委員の皆様ももっとここに予算をとか、もっとここに人件費をとか、そういった思いはいっぱいお持ちだったと思いますが、出てきたのはその中のほんの一部で、随分皆様こらえて、本当に必要なことしかおっしゃってないとは思いますが、ただ、今後やっていくときに厳しい中ではあっても個別のことでは市民の皆様から、いやそれはできるだろうとか、ここはやってほしいとかいうのは出てくるとは思いますが、そこは市民の皆様も太竹市の財布を自分の財布として考えていけるような取り組みをぜひお願いしたいと思ひます。

以上で終わります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 ないようでございますので、以上で一般会計に関する総括質疑を終結いたします。

それでは、本日はこの辺で閉会したいと思います。

次は、3月19日月曜日、10時から。よろしくお願ひします。

16時44分 閉会